



島根県報

令和6年1月12日（金）

号外 第 2 号

<https://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

令和4年度島根県流域下水道事業会計決算	（下水道推進課）	2
令和4年度島根県歳入歳出決算	（審査指導課）	12
令和4年度島根県公営企業会計決算	（企業局総務課）	24
令和4年度島根県病院事業会計決算	（病 院 局）	61

告 示

島根県告示第15号

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第30条第7項の規定により、令和5年12月21日に島根県議会で認定された令和4年度島根県流域下水道事業会計決算を、監査委員の意見と併せて、次のとおり公表する。

令和6年1月12日

島根県知事 丸 山 達 也

令和4年度島根県流域下水道事業会計決算報告書

(1) 収益的収入及び支出

収入

区分	予			算			決算額	予算額に比べ 決算額の 増(△)減	備考
	当初予算額	補正予算額	合計	地方公営企業 第24条 第3項の規 定による支 出額に係る 財源充当額	地方公営企業 第26条 第2項の規 定による繰 越額に係る 財源充当額	合計			
第1款 流域下水道事業収益	4,521,682,000	△ 140,750,000	4,399,760,000	0	18,828,000	4,399,760,000	4,374,542,573	△ 25,217,427	
第1項 営業収益	2,054,279,000	△ 148,452,000	1,905,827,000	0	0	1,905,827,000	1,886,421,689	△ 19,405,311	仮払消費税及び地方消費税 171,492,883 円
第2項 営業外収益	2,467,403,000	7,702,000	2,493,933,000	0	18,828,000	2,493,933,000	2,488,120,884	△ 5,812,116	仮払消費税及び地方消費税 7,292,294 円
計	4,521,682,000	△ 140,750,000	4,399,760,000	0	18,828,000	4,399,760,000	4,374,542,573	△ 25,217,427	

支出

区分	予			算			決算額	不 用 額	備考
	当初予算額	補正予算額	合計	地方公営企業 第24条第3 項の規定 による支 出額	地方公営企業 第24条第3 項の規定 による繰 越額	合計			
第1款 流域下水道事業費用	4,481,950,000	△ 88,328,000	4,431,278,000	0	4,393,622,000	4,431,278,000	4,346,365,600	83,889,400	
第1項 営業費用	4,354,754,000	△ 64,353,000	4,328,057,000	0	4,290,401,000	4,328,057,000	4,251,009,149	76,024,851	仮払消費税及び地方消費税 158,240,618 円
第2項 営業外費用	125,196,000	△ 23,975,000	101,221,000	0	101,221,000	101,221,000	95,356,451	5,864,549	仮払消費税及び地方消費税 7,787 円
第3項 特別損失	0	0	0	0	0	0	0	0	
第3項 予備費	2,000,000	0	2,000,000	0	2,000,000	2,000,000	0	2,000,000	
計	4,481,950,000	△ 88,328,000	4,431,278,000	0	4,393,622,000	4,431,278,000	4,346,365,600	83,889,400	

(2) 資本的収入及び支出

収入

区分	予				算			決算額	予算額に比べ 決算額の 増(△)減	備	考
	当初予算額	補正予算額	小計	地方公営企業 法第26条の規 定による繰越 額に係る財源 充	地方公営企業 法第26条の規 定による繰越 額に係る財源 充	継続繰越 額	合計				
第1款 資本的収入	2,727,313,000	△ 121,887,000	2,605,426,000	893,621,905	0	3,499,047,905	△ 919,130,221	円(1)決算額のうち翌年度繰越額にかかる財源充当額 建設費負担金 378,334,132円			
第1項 企業債	914,152,000	△ 154,500,000	759,652,000	306,300,000	0	1,065,952,000	△ 374,600,000				
第2項 国庫補助金	654,820,000	171,765,000	826,585,000	587,321,905	0	1,413,906,905	△ 543,453,224	(2)翌年度収入予定額			
第3項 他会計補助金	412,561,000	△ 66,000	412,495,000	0	0	412,495,000	△ 1,076,644	企業債			348,400,000円
第4項 建設費負担金	745,780,000	△ 139,086,000	606,694,000	0	0	606,694,000	△ 353	国庫補助金			543,452,074円
第5項 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0			55,153,966円
計	2,727,313,000	△ 121,887,000	2,605,426,000	893,621,905	0	3,499,047,905	△ 919,130,221				

支出

区分	予				算			決算額	翌年度企業法 第26条の規定に よる繰越額	継続費 通次 繰越額	合計	不用額	考
	当初予算額	補正予算額	予備費 支出額	流用 増(△) 減額	小計	地方公営企業法 第26条の規定に よる繰越額	継続繰越 額						
第1款 資本的支出	3,002,911,000	△ 23,112,000	0	0	2,979,799,000	1,264,626,200	0	4,244,425,200	1,311,253,670	0	1,311,253,670	6,674,523	
第1項 建設改良費	2,260,709,000	△ 135,648,000	0	0	2,125,061,000	1,264,626,200	0	3,389,687,200	1,311,253,670	0	1,311,253,670	1,664,055	仮払消費税及び地方消費税
第2項 企業債償還金	674,526,000	0	0	0	674,526,000	0	0	674,526,000	0	0	0	9,028	157,066,699円
第3項 長期借入金償還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
第3項 預り金返還金	62,676,000	112,536,000	0	0	175,212,000	0	0	175,212,000	0	0	0	1,440	
第4項 予備費	5,000,000	0	0	0	5,000,000	0	0	5,000,000	0	0	0	5,000,000	
計	3,002,911,000	△ 23,112,000	0	0	2,979,799,000	1,264,626,200	0	4,244,425,200	1,311,253,670	0	1,311,253,670	6,674,523	

資本的収入額(翌年度に繰り越される支出の財源に充当する額378,334,132円を除く)2,201,583,552円が資本的支出額に不足する額724,913,455円は、繰越工事資金302,577,456円、過年度分損益勘定留保資金110,033,235円、当年度分損益勘定留保資金134,347,846円、繰越利益剰余金14,657,052円、引継金80,064,560円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額83,233,306円で補てんした。

令和4年度島根県流域下水道事業損益計算書

(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

科目	金額	
	円	円
1 営業収益		
(1) 維持管理費負担金	1,714,928,826	1,714,928,826
2 営業費用		
(1) 管渠・ポンプ場及び処理場費	1,565,499,767	
(2) 総係	141,679,824	
(3) 減価却	2,356,907,892	
(4) 資産減耗	28,681,048	4,092,768,531
3 営業外損失		2,377,839,705
(1) 営業外利息及び配当金	6,399	
(2) 他会計補助金	127,459,533	
(3) 国庫補助金	32,342,150	
(4) 長期前受金戻入益	2,217,032,627	
(5) その他の営業外収益	72,983,408	
(6) 使用料	19,018,737	
(7) 退職給付引当金戻入益	0	
(8) 賞与引当金戻入益	9,975,828	
(9) 法定福利費引当金戻入益	1,891,008	2,480,709,690
4 営業外費用		
(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	62,924,664	
(2) 雑支	34,512,856	97,437,520
経常利益		2,383,272,170
当年度純利益		5,432,465
前年度繰越利益剰余金		5,432,465
その他有価証券変動額		359,550,130
当年度未処分利益剰余金		0
		364,982,595

令和4年度島根県流域下水道事業剰余金計算書

(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

(単位：円)

	剰余金										資本合計
	資本剰余金					利益剰余金					
	国庫補助金	他会計補助金	受贈財産評価額	流域下水道建設負担金	資本剰余金合計	減価積立金	建設改良積立金	未処分利益剰余金	利益剰余金合計		
前年度末残高	1,061,525,971	71,021,385	38,150,460	487,042,775	2,151,095,397	0	0	359,550,130	359,550,130	3,572,171,498	
前年度処分額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
議会の議決による処分額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
処分後残高	1,061,525,971	71,021,385	38,150,460	487,042,775	2,151,095,397	0	0	(繰越利益剰余金)	359,550,130	3,572,171,498	
当年度変動額	0	0	0	0	0	0	0	5,432,465	5,432,465	5,432,465	
当年度純利益	0	0	0	0	0	0	0	5,432,465	5,432,465	5,432,465	
当年度末残高	1,061,525,971	71,021,385	38,150,460	487,042,775	2,151,095,397	0	0	(当年度未処分利益剰余金) 364,982,595	364,982,595	3,577,603,963	

(注) この計算書における△表記は、減少、損失又は欠損を示すものである。

令和4年度島根県流域下水道事業剰余金処分計算書

(単位：円)

	資本金	資本剰余金	未処分利益剰余金
当年度末残高	1,061,525,971	2,151,095,397	364,982,595
議会の議決による処分額	0	0	0
処分後残高	1,061,525,971	2,151,095,397	(繰越利益剰余金) 364,982,595

(注) この計算書における△表記は、減少又は欠損を示すものである。

令和4年度島根県流域下水道事業貸借対照表

(令和5年3月31日)

科目		金額		円
1	(資産の部) 有形固定資産			円
(1)	土地建物		2,477,784,767	
	建築物減価償却累計額	2,622,440,479		
	構築物減価償却累計額	△ 439,151,014	2,183,289,465	
	機械及び装置減価償却累計額	30,664,952,505		
	機械及び装置減価償却累計額	△ 4,392,995,444	26,271,957,061	
	車両運搬具減価償却累計額	10,959,510,649		
	車両運搬具減価償却累計額	△ 2,460,040,495	8,499,470,154	
	工具器具及び備品減価償却累計額	1,877,294		
	工具器具及び備品減価償却累計額	△ 128,700	1,748,594	
	建設仮勘合資産	34,025,529		
	建設仮勘合資産	△ 10,854,580	23,170,949	
	有形固定資産合計		41,248,745,097	
(2)	無形固定資産			
	土地		17,198,950	
	ソフトウエア		28,773,812	
	無形固定資産合計		45,972,762	
2	流動資産			41,294,717,859
(1)	現金			940,070,573
(2)	未収			246,300,729
(3)	前払資産			16,020
	流動資産合計			1,186,387,322
	流動資産合計			42,481,105,181

3	(負債部の)		
	固定負債		
	(1) 企業債	6,325,090,866	6,325,090,866
	イ 建設改良費等の財源に充てるための企業債		
	企業債	18,923,781	18,923,781
	(2) 引当金		
	イ 退職給付引当金		
	(3) 預かり金	0	0
	イ 預かり金		
	預かり負債		
	固定負債		6,344,014,647
4	流動負債		
	(1) 企業債	589,648,257	589,648,257
	イ 建設改良費等の財源に充てるための企業債		
	企業債		729,495,922
	(2) 未払当	10,720,941	10,720,941
	(3) 引当	2,040,006	2,040,006
	イ 賞与引当		
	ロ 法定福利引当		
	引当金		12,760,947
	(4) 預かり金	0	0
	イ 預かり金		
	流動負債		1,331,905,126
5	繰延収益		
	(1) 長期前受	38,175,576,160	38,175,576,160
	(2) 長期前受	△ 6,947,994,715	△ 6,947,994,715
	繰延収益		
	繰延収益		31,227,581,445
	繰延収益		38,903,501,218

6	(資 本 の 部) (1) 資 本 金 計 イ 資 本 金 計 資 本 金 計	1,061,525,971	1,061,525,971
7	(1) 資 本 金 計 イ 資 本 金 計 ロ 資 本 金 計 ハ 資 本 金 計 ニ 資 本 金 計 資 本 金 計 (2) 利 益 剰 余 金 計 イ 利 益 剰 余 金 計 利 益 剰 余 金 計 資 本 金 計 資 本 金 計	1,554,880,777 71,021,385 38,150,460 487,042,775 2,151,095,397 364,982,595	2,516,077,992 3,577,603,963 42,481,105,181

令和4年度島根県流域下水道事業会計決算についての監査委員の審査意見

1 審査の結果

審査した限り、重要な点において、審査に付された島根県流域下水道事業会計の決算報告書及び附属資料は地方公営企業法等関係法令に基づいて作成され、その計数は正確であり、経営に係る事業の管理は地方公営企業の経営の基本原則に従っておおむね適正に行われているものと認めた。

2 審査意見

流域下水道事業は、松江市と安来市を対象とした東部処理区と松江市（旧宍道町）と出雲市を対象とした西部処理区から構成されており、それぞれに終末処理場を有し、流域関係市の公共下水道を通じて流入する汚水の処理を行い、宍道湖流域（宍道湖・中海及び大社湾に流れ込む公共用水域）へ放流している。

東部処理区は、昭和56年4月から供用を開始し、平成6年から下水処理後の水を閉鎖性水域である中海に放流するため、窒素・リンの除去を伴う高度処理を行っている。令和4年度の処理水量は、19,084,486 m^3 （日平均52,286 m^3 ）で、前年度の処理水量19,878,592 m^3 （日平均54,462 m^3 ）と比べ、794,106 m^3 （日平均2,176 m^3 ）（4.0%）の減となっている。

西部処理区は、平成元年1月に供用を開始し、令和4年度の処理水量は、9,401,871 m^3 （日平均25,759 m^3 ）で、前年度の処理水量9,888,512 m^3 （日平均27,092 m^3 ）と比べ、486,641 m^3 （日平均1,333 m^3 ）（4.9%）の減となっている。

令和4年度の損益の状況をみると、総収益は41億95百万円余で、前年度に比べ4億26百万円余、9.2%の減となった。これは主として、減価償却見合い分である長期前受金戻入益の減によるものである。

一方、総費用は41億90百万円余で、前年度に比べ2億57百万円余、5.8%の減となった。これは主として、管渠・ポンプ場及び処理場費にかかるもので、修繕工事の減等によるものである。

その結果、5百万円余の純利益となり、未処分利益剰余金は3億64百万円余となった。

また、資本的収入額が、建設改良費等の資本的支出額に不足する額7億24百万円余は、繰越工事資金等で補填している。

流域下水道事業については、施設の老朽化に伴う更新投資の増大、節水機器の普及、人口動態に伴う流入水量の変化など、将来的には経営環境が厳しくなっていくことが予想されるところである。

そのため、施設の老朽化に適時、適切に対応した修繕等による長寿命化や、必要な改築更新による持続的な機能確保とコストの低減を図るとともに、流域関係市との連携により将来にわたって事業を安定的に運営していく必要がある。

については、令和2年3月に策定された「島根県宍道湖流域下水道事業経営戦略」に基づき、目標の達成状況や取組の進捗状況を検証・評価しながら、着実な事業運営に努められたい。

また、汚水処理過程で発生する消化ガスや汚泥等の有効活用に、引き続き取り組まれたい。

島根県告示第16号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第6項の規定により、令和5年12月21日に島根県議会で認定された令和4年度島根県歳入歳出決算及び監査委員の審査意見を次のとおり公表する。

令和6年1月12日

島根県知事 丸山達也

令和4年度島根県歳入歳出決算

一般会計

(単位：円)

歳 入			歳 出		
款	項	収入済額	款	項	支出済額
1 県 税		76,290,366,267	1 議 会 費		953,210,063
	1 県 民 税	23,296,579,649		1 議 会 費	953,210,063
	2 事 業 税	19,365,382,449	2 総 務 費		40,908,822,024
	3 地方消費税	17,089,219,550		1 総務管理費	24,975,282,993
	4 不動産取得税	1,238,852,683		2 企 画 費	8,854,570,619
	5 県たばこ税	681,405,850		3 徴 税 費	2,925,188,981
	6 ゴルフ場 利 用 税	97,254,400		4 市町村振興費	1,020,800,979
	8 軽油引取税	4,974,847,643		5 選 挙 費	755,886,380
	9 自動車税	8,548,423,431		6 防 災 費	1,777,268,536
	10 鉱 区 税	1,169,000		7 統計調査費	299,928,427
	12 狩 猟 税	11,756,800		8 人事委員会費	138,826,919
	13 核 燃 料 税	748,238,400		9 監 査 委 員 費	161,068,190
	14 産業廃棄物 減 量 税	236,006,716		3 民 生 費	59,722,793,993
	15 旧法による税	1,229,696		1 社会福祉費	45,537,579,062
	2 地方消費税 清 算 金	32,961,708,511		2 児童福祉費	14,086,351,695
1 地方消費税 清 算 金	32,961,708,511	3 生活保護費		69,805,006	
3 地方譲与税		15,048,571,000	4 災 害 救 助 費	29,058,230	
	1 特別法人事業 譲 与 税	12,606,077,000	4 衛 生 費	40,273,856,572	
	2 地方揮発油 譲 与 税	2,071,252,000	1 公衆衛生費	20,327,164,173	
	3 石油ガス 譲 与 税	70,533,000	2 環境衛生費	998,935,706	
	5 自動車重量 譲 与 税	93,916,000	3 保 健 所 費	2,057,802,757	
	6 森林環境 譲 与 税	102,046,000	4 医 薬 費	9,013,447,394	
	7 航空機燃料 譲 与 税	104,747,000	5 環 境 費	2,717,934,944	
4 地方特例 交 付 金		382,160,000	6 病 院 費	5,158,571,598	
	1 地方特例 交 付 金	382,160,000	5 労 働 費	1,759,758,903	
5 地方交付税		193,204,571,000	1 労 政 費	918,340,736	
	1 地方交付税	193,204,571,000	2 職 業 訓 練 費	756,624,982	

6 交通安全対策 特別交付金		160,487,000	6 農林水産業費	4 労働委員会費	84,793,185
	1 交通安全対策 特別交付金	160,487,000			41,471,158,675
7 分担金及び 負担金		1,883,066,449	7 商工費	1 農業費	7,496,736,456
	1 分担金	176,516,376		2 畜産業費	1,841,346,831
	2 負担金	1,706,550,073		3 農地費	15,125,154,834
8 使用料及び 手数料		3,990,638,034	8 土木費	4 林業費	11,353,916,349
	1 使用料	2,822,138,464		5 水産業費	5,654,004,205
	2 手数料	1,168,499,570		7 商工費	22,905,039,821
9 国庫支出金		127,239,350,109	9 警察費	1 商業費	8,023,718,733
	1 国庫負担金	24,709,733,773		2 工鉱業振興費	5,839,271,587
	2 国庫補助金	100,871,796,364		3 観光費	9,042,049,501
	3 委託金	1,657,819,972		8 土木費	79,648,488,623
10 財産収入		1,598,713,937	10 教育費	1 土木管理費	4,326,885,625
	1 財産運用収入	1,082,465,474		2 道路橋梁費	41,919,828,469
	2 財産売却収入	516,248,463		3 河川海岸費	22,706,074,194
11 寄附金		104,266,490	9 警察費	4 港湾費	5,754,708,679
	1 寄附金	104,266,490		5 都市計画費	3,733,245,746
12 繰入金		21,905,405,946	9 警察費	6 住宅費	1,207,745,910
	1 特別会計 繰入金	291,288,842		9 警察費	20,045,546,872
13 繰越金		24,040,804,500	10 教育費	1 警察管理費	18,284,322,682
	1 繰越金	24,040,804,500		2 警察活動費	1,761,224,190
14 諸収入		8,637,006,361	10 教育費	1 教育総務費	15,561,234,995
	1 延滞金・加算 金及び過料等	43,551,466		2 小学校費	24,537,909,335
	2 県預金利子	963,522		3 中学校費	15,425,649,144
	3 公営企業貸付 金元利収入	811,602,788		4 高等学校費	16,364,024,968
	4 貸付金 元利収入	1,301,678,888		5 特別支援 学校費	8,791,935,878
	5 受託事業収入	147,620,996		6 大学費	2,360,916,831
	6 収益事業収入	1,683,943,469		7 社会教育費	2,928,140,781
	8 雑入	4,647,645,232		8 保健体育費	125,598,104
15 県債		52,819,012,000	11 災害復旧費	9 教育文化費	5,235,898,552
	1 県債	52,819,012,000		11 災害復旧費	12,478,839,970
			1 農林水産施設 災害復旧費	3,386,479,325	
			2 公共土木施設 災害復旧費	8,790,520,845	
			3 文教施設 災害復旧費	223,159,200	
			4 県有施設等 災害復旧費	78,680,600	

			12 公 債 費		86,162,390,612
			1 公 債 費		86,162,390,612
			13 諸 支 出 金		35,533,004,307
			1 普 通 財 産 取 得 費		119,459
			2 ゴルフ場利用金		67,673,410
			4 公 営 企 業 貸 付 金		179,084,554
			5 公 営 企 業 補 助 金		10,692,373
			8 利子割交付金		64,259,000
			11 地 方 消 費 税 交 付 金		16,524,267,000
			12 地 方 消 費 税 清 算 金		16,490,545,511
			13 配当割交付金		316,649,000
			14 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金		233,858,000
			15 自 動 車 税 環 境 性 能 割 交 付 金		217,618,000
			16 法 人 事 業 税 交 付 金		1,428,238,000
14 予 備 費		0			
1 予 備 費		0			
歳 入 合 計		560,266,127,604	歳 出 合 計		533,194,219,023
歳 入 歳 出 差 引 残 額			27,071,908,581		

特別会計

島根県証紙特別会計

(単位：円)

歳 入			歳 出		
款	項	収入済額	款	項	支出済額
1 証 紙 収 入		1,916,383,273	1 一 般 会 計 繰 出 金		1,788,659,099
	1 証 紙 収 入	1,798,132,600		1 一 般 会 計 繰 出 金	1,788,659,099
	2 繰 越 金	118,250,673	2 返 還 金		1,903,060
		1 返 還 金		1,903,060	
歳 入 合 計		1,916,383,273	歳 出 合 計		1,790,562,159
歳 入 歳 出 差 引 残 額			125,821,114		

島根県市町村振興資金特別会計

(単位：円)

歳 入			歳 出		
款	項	収入済額	款	項	支出済額
1 市 町 村 振 興 資 金 収 入		7,823,726,735	1 市 町 村 振 興 資 金		410,367,680
	1 諸 収 入	407,651,994		1 総 務 費	3,067,680

	3 繰越金	7,416,074,741		2 市町村振興資金貸付金	307,300,000
				4 一般会計繰出金	100,000,000
歳入合計		7,823,726,735	歳出合計		410,367,680
歳入歳出差引残額			7,413,359,055		

島根県農林漁業改善資金特別会計

(単位：円)

歳入			歳出		
款	項	収入済額	款	項	支出済額
1 農業改良資金収入		34,504,617	1 農業改良資金		9,091,000
	3 繰越金	27,338,854		1 農業改良資金	9,091,000
	4 諸収入	7,165,763	2 林業改善資金		50,237,791
2 林業改善資金収入		220,307,842		1 林業改善資金	50,237,791
	2 繰入金	197,791		3 林業就業資金促進資金	
	3 繰越金	172,721,842	1 林業就業資金促進資金		50,361,000
3 林業就業促進資金収入		133,303,663	4 沿岸漁業改善資金		16,386,373
	2 繰入金	8,372,230		1 沿岸漁業改善資金	16,386,373
	3 繰越金	84,462,613			
	4 諸収入	40,468,820			
4 沿岸漁業改善資金収入		27,767,195			
	2 繰入金	62,590			
	3 繰越金	16,323,783			
	4 諸収入	11,380,822			
歳入合計		415,883,317	歳出合計		126,076,164
歳入歳出差引残額			289,807,153		

島根県母子父子寡婦福祉資金特別会計

(単位：円)

歳入			歳出		
款	項	収入済額	款	項	支出済額
1 母子父子寡婦福祉資金収入		452,751,048	1 母子父子寡婦福祉資金		220,373,989
	1 繰入金	8,105,178		1 母子父子寡婦福祉資金	220,373,989
	2 繰越金	217,688,104			
	3 諸収入	226,957,766			
歳入合計		452,751,048	歳出合計		220,373,989
歳入歳出差引残額			232,377,059		

島根県中小企業近代化資金特別会計

(単位:円)

歳 入			歳 出		
款	項	収入済額	款	項	支出済額
1 中小企業近代化資金収入		959,457,850	1 中小企業近代化資金		261,621,352
	2 繰入金	23,100,170		1 総務費	37,274,643
	3 繰越金	689,161,117		2 中小企業近代化資金貸付金	202,501,705
	4 諸収入	247,196,563		3 公債費	12,036,000
			4 一般会計繰出金	9,809,004	
歳入合計		959,457,850	歳出合計		261,621,352
歳入歳出差引残額			697,836,498		

島根県立中海水中貯木場特別会計

(単位:円)

歳 入			歳 出		
款	項	収入済額	款	項	支出済額
1 中海水中貯木場収入		16,686,595	1 中海水中貯木場費		16,686,595
	2 繰入金	16,686,595		1 中海水中貯木場費	16,686,595
歳入合計		16,686,595	歳出合計		16,686,595
歳入歳出差引残額			0		

島根県臨港地域整備特別会計

(単位:円)

歳 入			歳 出		
款	項	収入済額	款	項	支出済額
1 港湾整備事業収入		1,412,267,883	1 港湾整備事業費		1,412,267,883
	1 使用料及び手数料	202,871,635		1 管理費	183,742,549
	2 国庫支出金	206,387,667		2 港湾建設費	679,330,667
	3 繰入金	112,903,288		3 公債費	549,194,667
	4 諸収入	20,980,909			
	5 県債	641,152,000			
	6 財産収入	32,020,880			
	8 借入金	195,951,504			
歳入合計		1,412,267,883	歳出合計		1,412,267,883
歳入歳出差引残額			0		

島根県営住宅特別会計

(単位：円)

歳 入			歳 出		
款	項	収入済額	款	項	支出済額
1 県営住宅 事業収入		2,551,080,200	1 県営住宅 事業費		2,507,346,392
	1 分担金及び 負担金	11,364,149		1 住宅管理費	1,377,512,847
	2 使用料及び 手数料	1,122,380,109		2 住宅建設費	432,337,698
	3 国庫支出金	376,073,000	3 公債費	697,495,847	
	4 財産収入	8,953,560			
	5 繰入金	476,161,735			
	6 繰越金	114,574,503			
	7 諸収入	1,411,144			
	8 県債	440,162,000			
歳入合計		2,551,080,200	歳出合計		2,507,346,392
歳入歳出差引残額			43,733,808		

島根県公債管理特別会計

(単位：円)

歳 入			歳 出		
款	項	収入済額	款	項	支出済額
1 繰入金		90,493,946,968	1 公債費		104,659,946,968
	1 一般会計 繰入金	86,160,613,968		1 公債費	104,659,946,968
	2 基金繰入金	4,333,333,000			
2 県債		14,166,000,000			
	1 県債	14,166,000,000			
歳入合計		104,659,946,968	歳出合計		104,659,946,968
歳入歳出差引残額			0		

島根県立島根あさひ社会復帰促進センター診療所特別会計

(単位：円)

歳 入			歳 出		
款	項	収入済額	款	項	支出済額
社会復帰促進 1 センター 診療所収入		233,246,273	社会復帰促進 1 センター 診療所費		169,897,647
	1 使用料及び 手数料	617,683		1 診療所費	157,790,450
	2 国庫支出金	156,888,761		2 一般会計 繰出金	12,107,197
	3 繰入金	284,006			

	4 繰越金	75,455,823		
歳入合計		233,246,273	歳出合計	
歳入歳出差引残額		63,348,626		

島根県総務事務集中処理特別会計

(単位：円)

歳入			歳出		
款	項	収入済額	款	項	支出済額
1 集中処理費 収		8,917,745,215	1 集中処理費		8,917,745,215
	1 自動車管理費 収	357,523,609		1 自動車管理費	357,523,609
	2 集中調達費 収	2,015,782,510		2 集中調達費	2,015,782,510
	4 特別職非常勤 職員費収入	19,784,584		4 特別職非常勤 職員費	19,784,584
	5 会計年度任用 職員費収入	6,524,654,512		5 会計年度任用 職員費	6,524,654,512
歳入合計		8,917,745,215	歳出合計		8,917,745,215
歳入歳出差引残額		0			

島根県国民健康保険特別会計

(単位：円)

歳入			歳出		
款	項	収入済額	款	項	支出済額
1 国民健康保険 収		66,667,741,455	1 国民健康保険 運営費		65,582,384,620
	1 分担金及び 負担金	16,128,574,790		1 総務費	42,534,223
	2 国庫支出金	16,236,684,034	2 国民健康保険 事業費	65,539,850,397	
	3 療養給付費等 交付金	1,007,000			
	4 前期高齢者 交付金	27,510,914,698			
	5 共同事業金	101,259,620			
	6 財産収入	40,472			
	7 繰入金	3,374,159,792			
	8 繰越金	3,123,185,347			
	10 諸収入	191,915,702			
歳入合計		66,667,741,455	歳出合計		65,582,384,620
歳入歳出差引残額		1,085,356,835			

島根県中小企業制度融資等特別会計

(単位：円)

歳 入			歳 出		
款	項	収入済額	款	項	支出済額
中小企業制度 1 融資等資金 収 入		46,787,006,239	1 中小企業制度 融資等資金		46,787,006,239
	1 繰 入 金	2,365,613,325		1 中小企業制度 融資等貸付金	44,356,621,000
	2 諸 収 入	44,421,392,914		2 融 資 促 進 事 業 費	2,365,613,325
			3 一 般 会 計 繰 出 金	64,771,914	
歳 入 合 計		46,787,006,239	歳 出 合 計		46,787,006,239
歳 入 歳 出 差 引 残 額			0		

第1 審査の結果

審査した限り、重要な点において、審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書等は、関係諸帳簿及び証拠書類と符合しており、法令に適合し、かつ、計数が正確であることを確認した。

また、予算の執行、会計及び財産に関する事務については、おおむね適正に行われているものと認めた。

第2 審査意見

1 行財政運営について

令和4年度決算状況を、普通会計（一般会計と特別会計との会計間の繰入・繰出の重複額を控除して合算した統計上の会計）で見ると、歳入総額は5,998億93百万円余、歳出総額は5,639億55百万円余で、それぞれ増加している。

歳入については、新型コロナウイルス感染症対策に係る国庫支出金、県債の繰上償還に活用する減債基金からの繰入金、法人事業税や地方消費税などの県税などの増加により、前年度比112億81百万円余、率にして1.9%の増となっている。

歳出については、新型コロナウイルス感染症対策のための医療提供体制の確保に係る物件費・補助費等や県債の繰上償還に係る公債費の増加により、前年度比83億16百万円余、率にして1.5%の増となっている。

本県では、平成19年に「財政健全化基本方針」を策定し、「行政の効率化・スリム化」、「事務事業の見直し」及び「財源の確保」を柱とする財政健全化の取組を継続することにより、平成29年度末の財政調整のための基金残高が約160億円になるとともに、平成29年度において収支均衡となり、その目標を達成した。

また、平成29年10月には、令和4年度末における財政調整基金の残高を200億円程度確保する（平成29年度末の残高は159億67百万円余）とともに、県の借金である通常県債残高（県債残高から臨時財政対策債残高を除いたもの）を5,400億円とする（平成29年度末の残高は5,947億円余）ことを目標とする「財政運営指針」を策定した。

さらに、新たな財政需要への対応から、令和元年11月に策定した「中期財政運営方針」においては、令和6年度末における財政調整のため基金の残高を220億円程度確保するとともに、通常県債残高（臨時財政対策債及び国土強靱化のための県債など国の特別な施策に連動して重点的に実施する事業の県債を除く。）を5,400億円程度とすることを目標としたところである。

こうした中、エネルギー価格・物価の高騰対策や新型コロナウイルス感染症の5類移行後も必要となる感染症対策に取り組み、県民の生活と県内事業者の経済活動への支援などに全力で取り組んでいるところであり、引き続き、必要な施策に取り組まれない。

令和4年度末における財政調整基金の残高は178億4百万円余であり、国民スポーツ大会等に備えるため令和3年度に新設された国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会開催基金の残高36億19百万円余と併せ財政調整のための基金残高は214億24百万円余となり、令和3年度末から28億98百万円余の増となった。

また、通常県債残高は5,278億68百万円余であり、令和3年度末から189億89百万円余減少しており、共に評価できるものである。

については、県財政の厳しい状況が続く中、今後とも安定的な財政運営に留意しつつ、人口減少に打ち勝ち、笑顔で暮らせる島根を目指す「島根創生計画」の取組と、国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会に向けた準備、国土強靱化のための公共事業など、必要な施策を適切に推進されたい。

2 会計及び財産に関する事務について

(1) 収入未済額の縮減

令和4年度の収入未済額は、現年度分2億56百万円余、過年度分9億41百万円余、総額11億97百万円余であり、前年度に比べ現年度分が27百万円余(12.2%)の増、過年度分が1百万円余(0.2%)の減、総額では25百万円余(2.2%)の増となっている。

収入未済額が大きいものは、県税、中小企業近代化資金貸付金、母子父子寡婦福祉資金貸付金などである。

① 県税

令和4年度の県税納付率は99.3%であり、前年度から0.1ポイントの減となり、平成以降2番目に高い納付率となった。

収入未済額は、総額4億74百万円余で前年度に比べ53百万円余(12.8%)増加している。

これは、産業廃棄物減量税について納税猶予により前年度に比べ37百万円余増加したことや、不動産取得税について徴収猶予により同じく7百万円余増加したことなどによるものである。

一方で、収入未済額の56.4%を占める個人県民税については前年度に比べ3百万円余(1.3%)、同じく6.1%を占める法人事業税については2百万円余(8.6%)、いずれも減少している。

これは、従来から実施してきた個人県民税に係る県と市町村の徴収担当職員の相互併任による滞納整理の共同実施や、自動車税種別割に係る電子納付・コンビニ納付・クレジットカード納付等の促進や滞納整理の早期着手、厳正な滞納処分の実施の成果と見られる。

しかしながら、エネルギー価格・物価の高騰や新型コロナウイルス感染症の影響により、今後、納付率の低下も懸念されるところである。

については、状況把握にも留意しつつ、市町村との連携・協力や滞納整理の進行管理を図りながら、引き続き県税収入の確保に努められたい。

② 貸付金等の税外収入

県税を除く令和4年度の収入未済額は7億23百万円余であり、前年度に比べ27百万円余(3.7%)の減となっている。

県税以外の収入未済には、貸付金、分担金及び負担金、使用料及び手数料などがあるが、中小企業近代化資金貸付金と母子父子寡婦福祉資金貸付金の収入未済額がその81.7%を占めている。

中小企業近代化資金貸付金の収入未済額は、3億91百万円余であり、前年度に比べ31百万円余(7.4%)減少している。減少した主なものは、令和4年度に債権放棄が議決された事業者に係る不納欠損によるものなどである。

また、母子父子寡婦福祉資金貸付金の収入未済額は、1億99百万円余であり、前年度に比べ99万円余(0.5%)の増となっている。

厳しい経済情勢等により回収困難なケースも増加している中、各部局とも、弁護士への法律相談や調査・回収の外部委託制度などの債権管理に係る様々な方策を活用しながら、収入未済額の縮減に努めているところであり、その成果は着実に現れている。

しかしながら、エネルギー価格・物価の高騰や新型コロナウイルス感染症の影響により、今後、収入未済額の増加も懸念されるところである。

については、引き続き、滞納初期におけるきめ細かな状況把握・対応にも留意しながら、適切な債権管理に取り組まれない。

(2) 県有財産の利活用の推進

「財政健全化基本方針」には、財源確保策の一つとして県有財産の売却が掲げられ、平成26年度に策定された「県有財産利活用方針」に基づく「県有財産利活用推進計画」の目標数値は、管財課での一元的な売却促進の取組などもあって、平成29年度までの4年間で約20億円の未利用財産を売却するなど、おおむね達成された。

また、「財政運営指針」においても、県有施設の適正な管理と、県有財産の売却や有効活用などの促進は、財政の安定化を図るための具体的な取組と位置付けられ、平成30年4月に「第2次県有財産利活用推進計画（計画期間：平成30年度～令和4年度）」を策定したが、令和4年度までの5年間で約21億円の未利用財産を売却するなど、目標をおおむね達成されている。

さらに、「中期財政運営方針」においても、県有財産の売却などによる財源の確保を柱の一つとして掲げて取り組んでおり、令和5年3月には「第3次県有財産利活用推進計画（計画期間：令和5年度～令和9年度）」を策定し、引き続き未利用財産の利活用などの取組を進めることとしている。

については、今後とも、県有財産有効活用推進委員会及び管財課による総合調整のもと、知事部局、教育委員会、警察本部等が一層連携協力し、施設評価の実施、計画的・効率的な維持修繕による施設の長寿命化、未利用財産の売却促進など、県有財産の利活用の推進に取り組まれない。

(3) スクラップ・アンド・ビルドの徹底及び行政の効率化・最適化の推進

「財政健全化基本方針」では、行政の効率化・スリム化と事務事業の見直しが、財政健全化に向けた改革のための具体的施策として掲げられ、不断の努力によって一定の成果をあげてきたが、「中期財政運営方針」においては、島根創生の実現のための施策、国民スポーツ大会等に向けた準備、国土強靱化のための公共事業の実施と健全な財政運営の両立のため、スクラップ・アンド・ビルドの徹底及び行政の効率化・最適化の推進が掲げられている。

また、エネルギー価格・物価の高騰と新型コロナウイルス感染症の影響が継続する中で社会経済活動を維持していくため、さらには、生活意識や行動の変化も十分に踏まえ、新しい業務や行政サービス提供の在り方を検討することも求められている。

については、各執行所属において、各種施策を適切に推進していくとともに、社会の変化を十分に踏まえた事業内容の見直しや事務の効率化にも取り組み、事業実施中にも絶えず効果の検証を行い、行政の効率化・最適化を進められたい。

また、アウトソーシングによる事務の削減やICT・AI・RPA*の活用による業務の効率化・最適化を進め、時間外勤務を縮減し、働き方改革を進め、職員が意欲と能力を最大限に発揮し、効率的に働ける環境整備に努められたい。

*RPA：「Robotic Process Automation」の略。パソコンの中でソフトウェアロボットが定型作業を代行・自動化する仕組み。

(4) 適切な資金の運用管理

歳計現金等の県が管理する資金については、国庫補助金等の早期の概算払の要望など収入の早期確保に向けた取

組を継続して行っている。しかしながら、一時的に資金が不足する期間もあることから、各種基金の繰替運用による対応を行っている。一方では、運用収入の確保を図るため、基金の一部については債券による運用を行っているところである。

このような状況のもと、出納局において効率的な資金の運用管理を行うためには、各執行所属から資金需要と収入見通しが的確に報告されることが重要である。

については、エネルギー価格・物価の高騰対策や新型コロナウイルス感染症対策に係る資金需要も増加していることから、各執行所属においても、引き続き高い意識をもって、資金管理事務に取り組まれない。

また、基金の運用に当たっては、金融情勢が刻々と変化する中、安全性に配慮しつつ、総体として最大の収益が確保できるよう、専門的な知見も活用しながら、引き続き機動的かつ適切に運用されたい。

島根県告示第17号

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第30条第7項の規定により、令和5年12月21日に島根県議会で認定された令和4年度島根県公営企業会計決算を、監査委員の意見と併せて、次のとおり公表する。

令和6年1月12日

島根県知事 丸 山 達 也

令和4年度島根県電気事業決算報告書

(1) 収益的收入及び支出

区分	予 算 額			決 算 額	予算額に比べ 決算増(△) 減	備 考
	当初予算額	補正予算額	合計			
第1款 電気事業収益	3,813,518,000	△ 367,015,000	3,446,503,000	3,645,488,619	198,985,619	
第1項 営業収益	3,670,553,000	△ 501,939,000	3,168,614,000	3,187,569,924	18,955,924	仮受消費税及び地方消費税 288,865,083円
第2項 財務収益	200,000	0	200,000	113,668	△ 86,332	
第3項 事業外収益	142,765,000	134,924,000	277,689,000	180,456,491	△ 97,232,509	
第4項 特別利益	0	0	0	277,348,536	277,348,536	
計	3,813,518,000	△ 367,015,000	3,446,503,000	3,645,488,619	198,985,619	

支 出

区分	予 算 額					決 算 額	地方公 営企業法第26 条第2項の規 定による繰 越額	不 用 額	備 考	
	当初予算額	補正予算額	予備費 支出額	流用増 (△)減額	地方公営 企業法第24 条第3項の規 定による支 出額					小 計
第1款 電気事業費用	2,853,243,000	334,147,000	0	0	0	3,187,390,000	17,388,000	2,980,956,591	223,821,409	
第1項 営業費用	2,816,205,000	273,600,000	0	△ 6,178,000	0	3,083,627,000	17,388,000	2,847,336,346	253,678,654	仮払消費税及び地方消費税 94,669,084円
第2項 財務費用	32,728,000	△ 544,000	0	0	0	32,184,000	0	31,517,735	666,265	仮払消費税及び地方消費税 23,500円
第3項 事業外費用	2,310,000	61,091,000	0	6,178,000	0	69,579,000	0	69,302,510	276,490	
第4項 特別損失	0	0	0	0	0	0	0	32,800,000	△ 32,800,000	
第5項 予備費	2,000,000	0	0	0	0	2,000,000	0	0	2,000,000	
計	2,853,243,000	334,147,000	0	0	0	3,187,390,000	17,388,000	2,980,956,591	223,821,409	

(2) 資本的収入及び支出

収入

区分	予算額				算額		決算額	予算額に比 べ決算額の 増(△)減	備考
	当初予算額	補正予算額	小計	地方公営企業法 第26条の規定に よる繰越額に係 る財源充当額	継続費通 に係る財源 充当額	合計			
第1款 資本的収入	2,407,500,000	36,409,000	2,443,909,000	194,000,000	0	2,637,909,000	1,508,086,774	△ 1,129,812,226	
第1項 企業債	2,403,000,000	0	2,403,000,000	194,000,000	0	2,597,000,000	1,473,000,000	△ 1,124,000,000	
第2項 固定資産売却代金	0	209,000	209,000	0	0	209,000	209,000	0	仮受消費税及び地方消費税 19,000円
第3項 投資回収金	4,500,000	0	4,500,000	0	0	4,500,000	4,500,000	0	
第4項 補助金	0	36,200,000	36,200,000	0	0	36,200,000	30,387,774	△ 5,812,226	
計	2,407,500,000	36,409,000	2,443,909,000	194,000,000	0	2,637,909,000	1,508,086,774	△ 1,129,812,226	

支出

区分	予算額				算額		決算額	翌年度繰越額	不用額	備考
	当初予算額	補正予算額	小計	地方公営 企業法第 26条の規 定による 繰越額	継続費 連次 繰越額	合計				
第1款 資本的支出	4,048,159,000	74,715,000	4,122,874,000	280,407,000	0	4,403,281,000	3,350,247,006	515,969,000	537,064,994	
第1項 建設改良費	2,843,921,000	77,386,000	2,921,307,000	280,407,000	0	3,201,714,000	2,162,960,028	515,969,000	522,784,972	仮払消費税及び地方消費税 184,632,333円
第2項 企業債償還金	1,099,238,000	△ 2,671,000	1,096,567,000	0	0	1,096,567,000	1,096,564,978	0	2,022	
第3項 繰出金	100,000,000	0	100,000,000	0	0	100,000,000	90,722,000	0	9,278,000	
第4項 予備費	5,000,000	0	5,000,000	0	0	5,000,000	0	0	5,000,000	
計	4,048,159,000	74,715,000	4,122,874,000	280,407,000	0	4,403,281,000	3,350,247,006	515,969,000	537,064,994	

資本的収入額が資本的支出額に不足する額1,842,150,232円は、地域振興積立金90,722,000円、過年度分損益剰余金1,567,234,701円及びび当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額84,193,531円で補てんした。

令和4年度島根県電気事業損益計算書

(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

科目		金額	金額
		円	円
1	営業収入		
(1)	水力発電	2,110,319,841	
(2)	風力発電	486,668,201	
(3)	太陽光発電	288,519,384	
(4)	その他	13,197,415	2,898,704,841
2	営業費用		
(1)	水力発電	1,419,253,444	
(2)	風力発電	729,327,817	
(3)	太陽光発電	246,846,108	
(4)	送電	14,770,458	
(5)	一般管理費	342,469,435	2,752,667,262
3	営業利益		146,037,579
4	財務収入	113,668	
(1)	受取利息	3,938,000	
(2)	他会社前	115,702,482	
(3)	雑収入	60,816,113	180,570,263
5	財務支出	31,259,235	
(2)	支払利息	235,000	
6	事業外費用	59,323,646	90,817,881
7	経常利益		89,752,382
(1)	特別長期の利益	8,737,500	
(2)	その他	268,611,036	277,348,536
8	特別年度の損失	32,800,000	32,800,000
当年	繰越利益剰余金	244,548,536	244,548,536
前年	繰越利益剰余金	480,338,497	480,338,497
その他	繰越利益剰余金	0	0
当年	繰越利益剰余金	480,338,497	480,338,497

令和4年度島根県電気事業剰余金計算書

(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

(単位:円)

	剰余金										資本合計		
	資本金			資本剰余金			利益剰余金						
	受贈財産評価額	国庫補助金	その他資本剰余金	資本剰余金計	利益積立金	開積立金	改良金	地積立金	振立金	剰余金	未処分利益剰余金	処分利益剰余金	利益剰余金計
前年度末残高	310,472	836,509	446,545	1,593,526	0	99,180,770	0	253,578,000	253,986,971	606,745,741	606,745,741	0	6,921,136,272
前年度処分額	0	0	0	0	0	0	0	253,986,971	△ 253,986,971	△ 253,986,971	0	0	0
利益積立金からの繰入				0				253,986,971	△ 253,986,971	△ 253,986,971	0	0	0
処分後残高	310,472	836,509	446,545	1,593,526	0	99,180,770	0	507,564,971	(繰越利益剰余金)	606,745,741	0	0	6,921,136,272
当年度変動額	0	0	0	0	0	0	0	△ 90,722,000	480,338,497	389,616,497	480,338,497	△ 90,722,000	389,616,497
一般会計への繰出				0				△ 90,722,000		△ 90,722,000			△ 90,722,000
当年度純利益				0					480,338,497	480,338,497	480,338,497	480,338,497	480,338,497
当年度末残高	310,472	836,509	446,545	1,593,526	0	99,180,770	0	416,842,971	416,842,971	996,362,238	480,338,497	996,362,238	7,310,752,769

(注) この計算書における△表記は、減少、損失又は欠損を示すものである。

令和4年度島根県電気事業剰余金処分計算書

(単位:円)

	資本金	資本剰余金	未処分利益剰余金
当年度末残高	6,312,797,005	1,593,526	480,338,497
議会の議決による処分額	0	0	△ 480,338,497
地域振興積立金の積立			△ 480,338,497
処分後残高	6,312,797,005	1,593,526	(繰越利益剰余金) 0

(注) この計算書における△表記は、減少又は欠損を示すものである。

令和4年度島根県電気事業貸借対照表

(令和5年3月31日)

科目		目		金額	
		円	円	円	円
1	(電気事業の固定資産)				
(1)	水力発電設備	19,266,714,188			
	減価償却累計額	△ 6,674,943,060	12,591,771,128		
(2)	風力発電設備	6,036,731,230	507,762,556		
	減価償却累計額	△ 4,439,534,131	1,597,197,099		
(3)	太陽光発電設備	2,906,050,457	5,741,022		
	減価償却累計額	△ 994,332,075	1,911,718,382		
(4)	送電設備	291,328,182			
	減価償却累計額	△ 96,395,989	194,932,193		
(5)	業務用固定資産	708,670,910			
	減価償却累計額	△ 515,396,443	193,274,467		
	電気事業外固定資産		5,556,218		17,007,953,065
(1)	事業外固定資産		110,000,000		110,000,000
事建	事業外固定資産				
(1)	電力発電設備改良		22,949,241		
(2)	水力発電所再開発		2,350,000		
(3)	三隅川第一発電所再開発		5,708,007,535		
(4)	飯梨川第一発電所再開発		11,405		
(5)	水務発電設備改良		50,864,197		
(6)	業務用発電所再開発		700,000		
(7)	勝地発電所再開発		200,000		
(8)	八戸川発電所再開発		208,820		

科 目		金 額	
		円	円
(9)	山佐発電所管理改良事業費計		
(10)	建設投資	45,221,728	
	(1) 長期投資	13,060,000	
	(2) 短期投資		5,843,572,926
	(3) 流動資産		
	(4) 固定資産	31,500,000	22,993,025,991
2	現金預金		
(1)	現金	2,405,022,284	
(2)	未収金	607,491,220	
(3)	貯蓄資産	54,199,000	
(4)	その他の流動資産	150,420	
	流動資産合計		3,066,862,924
3	負債		
(1)	固定負債		
(2)	引当金	15,816,119,080	
(3)	退職給付引当金	414,046,866	
(4)	退職給付準備引当金	32,884,475	
	固定負債合計	446,931,341	16,263,050,421
4	流動負債		
(1)	引当金	1,144,856,523	
(2)	未払金	151,788,753	
(3)	未払費用	150,695,642	
(4)	引当金		
(5)	その他の流動負債	31,351,000	
	流動負債合計	5,702,000	37,053,000
	負債合計	3,574,593	1,487,968,511

科		目		金額	
		円	円	円	円
5	繰上長期延				
(1)	繰上長期延				
(2)	繰上長期延			2,957,793,779	
	繰上長期延			△ 1,959,676,565	
	繰上長期延				998,117,214
	繰上長期延				18,749,136,146
6	繰上長期延				
(1)	繰上長期延				
	繰上長期延		4,671,000		
	繰上長期延		6,308,126,005		
	繰上長期延			6,312,797,005	
7	繰上長期延				
(1)	繰上長期延				
	繰上長期延		310,472		
	繰上長期延		836,509		
	繰上長期延		446,545		
	繰上長期延			1,593,526	
(2)	繰上長期延				
	繰上長期延		99,180,770		
	繰上長期延		416,842,971		
	繰上長期延		480,338,497		
	繰上長期延			996,362,238	
	繰上長期延				997,955,764
	繰上長期延				7,310,752,769
	繰上長期延				26,059,888,915

令和4年度島根県工業用水道事業決算報告書

(1) 収益的収入及び支出

区 分	予 算 額			決 算 額	予 算 額 に 比 べ 決 算 額 の 増 (△) 減	備 考
	当初予算額	地方公営企業法第24条第3項の規定による支出額に係る財源充当額	合 計			
第1款 工業用水道事業収益	227,415,000	0	227,415,000	220,178,541	△ 18,223,459	
第1項 営業収益	193,136,000	0	193,017,000	193,342,025	325,025	仮受消費税及び地方消費税 17,576,509円
第2項 営業外収益	34,279,000	0	45,385,000	26,836,516	△ 18,548,484	仮受消費税及び地方消費税 1,311円
計	227,415,000	0	238,402,000	220,178,541	△ 18,223,459	

支 出

区 分	予 算 額						決 算 額	地方公営企業法第26条第2項の規定による繰越額	不 用 額	備 考
	当初予算額	補正予算額	予備費支出額	流用増(△)減額	地方公営企業法第24条第3項の規定による支出額	地方公営企業法第26条第2項の規定による繰越額				
第1款 工業用水道事業費用	224,677,000	27,608,000	0	0	0	252,285,000	0	208,183,087	36,637,913	
第1項 営業費用	218,250,000	18,163,000	0	0	0	236,413,000	0	197,793,292	31,155,708	仮払消費税及び地方消費税 6,577,751円
第2項 営業外費用	6,427,000	9,445,000	0	0	0	15,872,000	0	10,389,795	5,482,205	
計	224,677,000	27,608,000	0	0	0	252,285,000	0	208,183,087	36,637,913	

(2) 資本的収入及び支出

収入

区分	予算額				決算額	予算額に比べ 決算額の 増(△)減	備考
	当初予算額	補正予算額	小計	合計			
第1款 資本的収入	円	円	円	円	円	円	
第1項 企業債	196,064,000	△ 14,470,000	181,594,000	0	91,592,420	△ 90,001,580	
第2項 長期借入金	157,300,000	△ 13,400,000	143,900,000	0	57,100,000	△ 86,800,000	
第3項 補助金	28,964,000	△ 1,070,000	27,894,000	0	27,892,420	△ 1,580	
計	196,064,000	△ 14,470,000	181,594,000	0	91,592,420	△ 90,001,580	

支出

区分	予算額				決算額	翌年度繰越額		備考
	当初予算額	補正予算額	小計	合計		地方公営企業法 第26条の規定に よる繰越額	継続費 運次 繰越額	
第1款 資本的支出	円	円	円	円	円	円	円	
第1項 建設改良費	255,494,000	△ 16,791,000	238,703,000	0	144,352,455	18,000,000	0	76,350,545
第2項 企業債償還金	190,586,000	△ 15,930,000	174,656,000	0	80,309,190	18,000,000	0	76,346,810
第3項 長期借入金償還金	60,408,000	△ 861,000	59,547,000	0	59,543,265	0	0	3,735
計	255,494,000	△ 16,791,000	238,703,000	0	144,352,455	18,000,000	0	76,350,545

資本的収入額が資本的支出額に不足する額52,760,035円は、過年度分損益勘定留保資金45,459,199円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額7,300,836円で補てんした。

令和4年度島根県工業用水道事業損益計算書

(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

科	目	金		額
		円	円	
1	業			
	(1) 給	175,498,063		
	(2) その他	267,453	175,765,516	
2	業			
	(1) 原水	81,103,503		
	(2) 送水	17,832,483		
	(3) 総係	1,577,468		
	(4) 減価	90,284,464		
	(5) 資産	417,623	191,215,541	
3	業			15,450,025
	(1) 受取			
	(2) 他業	21,582		
	(3) 長期	5,958,373		
	(4) 雑収	19,869,805	26,835,337	
4	業			
	(1) 支払	5,618,195		
	(2) 雑支	472,499	6,090,694	
当	経			20,744,643
前	年			5,294,618
その	年			5,294,618
当	年			1,279,135,896
				0
				1,273,841,278

令和4年度島根県工業用水道事業剰余金計算書

(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

(単位：円)

	剰余金											資本合計	
	資本金				資本剰余金				利益剰余金				利益剰余金合計
	資本金	工事負担金	国庫補助金	他会計補助金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	建設改良積立金	未処分利益剰余金	利益剰余金合計				
前年度末残高	398,124,262	3,544,372	6,593,608	23,828,819	3,673,801	37,640,600	13,804,709	△ 1,279,135,896	△ 1,265,331,187	△ 829,566,325			
前年度処分額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
処分後残高	398,124,262	3,544,372	6,593,608	23,828,819	3,673,801	37,640,600	13,804,709	△ 1,279,135,896	△ 1,265,331,187	△ 829,566,325			
当年度変動額	0	0	0	0	0	0	0	5,294,618	5,294,618	5,294,618			
当年度純利益	0					0		5,294,618	5,294,618	5,294,618			
当年度末残高	398,124,262	3,544,372	6,593,608	23,828,819	3,673,801	37,640,600	13,804,709	△ 1,273,841,278 (当年度未処理欠損金)	△ 1,260,036,569	△ 824,271,707			

(注) この計算書における△表記は、減少、損失又は欠損を示すものである。

令和4年度島根県工業用水道事業欠損金処理計算書

(単位：円)

	資本金	資本剰余金	未処理欠損金
当年度末残高	398,124,262	37,640,600	△ 1,273,841,278
議会の議決による処理額	0	0	0
処理後残高	398,124,262	37,640,600	(繰越欠損金) △ 1,273,841,278

(注) この計算書における△表記は、減少又は欠損を示すものである。

令和4年度島根県工業用水道事業貸借対照表

(令和5年3月31日)

科目	目	金	額
		円	円
1	(資産の部)		
(1)	有形固定資産		
	飯梨川工業用水道設備		
	イ 土地建物	24,022,507	66,840,113
	ロ 構築物	△ 11,259,716	12,762,791
	ハ 構築物減価償却累計額	2,278,749,999	
	ニ 機械及び装置	△ 1,055,204,251	1,223,545,748
	ホ 機械及び装置減価償却累計額	244,554,063	
	ヘ 工具器具及び備品	△ 142,050,614	102,503,449
	工具器具及び備品減価償却累計額	1,387,302	
		△ 821,343	565,959
	江の川工業用水道設備		
	イ 土地建物	516,564,256	17,618,545
	ロ 構築物	△ 432,735,507	83,828,749
	ハ 構築物減価償却累計額	1,833,817,539	
	ニ 機械及び装置	△ 1,290,422,664	543,394,875
	ホ 機械及び装置減価償却累計額	585,276,716	
	ヘ 工具器具及び備品	△ 380,940,156	204,336,560
	工具器具及び備品減価償却累計額	6,012,520	
		△ 5,024,231	988,289
	業務設備		
	イ 建物	8,557,788	66,651
	ロ 機械及び装置	△ 8,491,137	
	ハ 車両運搬具	75,600	3,780
	ニ 車両運搬具減価償却累計額	△ 71,820	
	ヘ 工具器具及び備品	398,791	111,663
	工具器具及び備品減価償却累計額	△ 287,128	
		366,214	
		△ 354,382	11,832
	有形固定資産合計		2,256,579,004
(2)	建設仮勘定		
	イ 布部系送水管路耐震対策事業費		58,567,000
	ロ 飯梨川内施設耐震化事業費		12,088,078
	ハ 飯梨川長寿命化事業費		39,013,000

科	目	金	額	円	円
2	無形固定資産				
	(1) 現預金		197,031,679		
	(2) 未収金				2,453,622,058
	(3) 貯蔵品	410,355,364			
	(4) 前払資産	23,072,319			
	(5) その他流動資産	5,235,113			
		999,277			
		2,969			
			11,375		
					439,665,042
					2,893,287,100
3	固定負債				
	(1) 企業債	1,255,169,106		1,255,169,106	
	(2) その他長期借入金	6,032,967			
		1,790,521,700		1,796,554,667	
4	流動負債				
	(1) 退職給付引当金	55,917,134			
	(2) 当座負債	50,739,518			
			106,656,652		
					3,158,380,425
					60,772,940
					4,500,000

科	目	金	額	円	円
(3)	未引当金				
(4)	引当金				
	支払引当金			11,050,967	
	賞与	1,584,000			
	の当	312,000			
(5)	引当金				
	流動負債			1,896,000	
	の他			125,490	
	延滞				78,345,397
5	繰上				
(1)	長期受取			2,134,994,288	
(2)	建設仮受			7,309,091	
(3)	繰上受取			△ 1,661,470,394	
	繰上受取				480,832,985
6	繰上受取				3,717,558,807
(1)	繰上受取			60,900,971	
7	繰上受取			337,223,291	
(1)	繰上受取				398,124,262
(1)	繰上受取	3,544,372			
	繰上受取	6,593,608			
	繰上受取	23,828,819			
	繰上受取	3,673,801			
(2)	繰上受取			37,640,600	
	繰上受取	13,804,709			
	繰上受取	1,273,841,278			
	繰上受取			△ 1,260,036,569	
	繰上受取				△ 1,222,395,969
	繰上受取				△ 824,271,707
	繰上受取				2,893,287,100

令和4年度島根県水道事業決算報告書

(1) 収益的収入及び支出
収入

区分	予			算		決算額	予算額に比べ増(△)減	備考
	当初予算額	補正予算額	地方公営企業法第24条第3項の規定による支出額に係る財源充当額	合計	地方公営企業法第26条第2項の規定による繰越額			
第1款 水道事業収益	2,077,988,000	38,186,000	0	2,116,174,000	0	2,086,701,552	△ 29,472,448	
第1項 営業収益	1,768,799,000	4,718,000	0	1,773,517,000	0	1,775,058,052	1,541,052	仮受消費税及び地方消費税 161,324,547円
第2項 営業外収益	309,189,000	33,468,000	0	342,657,000	0	311,643,500	△ 31,013,500	仮受消費税及び地方消費税 708円
計	2,077,988,000	38,186,000	0	2,116,174,000	0	2,086,701,552	△ 29,472,448	

支出

区分	予					算		決算額	地方公営企業法第26条第2項の規定による繰越額	備考
	当初予算額	補正予算額	予備費支出額	流用増(△)減額	地方公営企業法第24条第3項の規定による支出額	小計	合計			
第1款 水道事業費用	2,131,722,000	147,098,000	0	0	0	2,278,820,000	1,925,000	2,280,745,000	9,113,000	135,330,829
第1項 営業費用	1,971,909,000	106,363,000	0	0	0	2,078,272,000	1,925,000	2,080,197,000	9,113,000	129,856,836
第2項 営業外費用	159,813,000	40,735,000	0	0	0	200,548,000	0	200,548,000	0	5,473,993
計	2,131,722,000	147,098,000	0	0	0	2,278,820,000	1,925,000	2,280,745,000	9,113,000	135,330,829

(2) 資本的収入及び支出

区分	収入				決算額	予算額に比べ 決算額の 増(△)減	備考
	予		算				
	当初予算額	補正予算額	小計	合計			
第1款 資本的収入	円	円	円	円	円	円	
第1項 企業債	424,933,000	△ 187,469,000	237,464,000	0	237,464,000	△ 145,467,341	
第2項 補助金	353,400,000	△ 119,000,000	234,400,000	0	234,400,000	△ 153,700,000	
計	771,333,000	△ 306,469,000	464,864,000	0	464,864,000	8,232,659	

支出

区分	予				決算額	翌年度繰越額		不用額	備考
	予		算			地方公営企業法 第26条の規定に よる繰越額	繰越費 通次 繰越額		
	当初予算額	補正予算額	小計	合計					
第1款 資本的支出	円	円	円	円	円	円	円	円	
第1項 建設改良費	1,139,553,000	582,493,000	1,722,046,000	0	1,740,046,000	138,013,000	0	62,806,680	仮払消費税及び地方消費税 11,134,690円
第2項 企業債償還金	470,545,000	△ 165,266,000	305,279,000	0	323,279,000	138,013,000	0	62,784,399	
第3項 長期借入金償還金	611,812,000	△ 5,217,000	606,595,000	0	606,595,000	0	0	20,489	
計	2,221,910,000	411,990,000	1,809,920,000	0	1,809,920,000	276,026,000	0	83,311,168	

資本的収入額が資本的支出額に不足する額1,447,229,661円は、過年度分損益勘定留保資金1,436,094,971円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,134,690円で補てんした。

令和4年度島根県水道事業損益計算書

(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

科目目		金額	金額
		円	円
1	営業収入		
(1)	水の給	1,612,552,513	
(2)	その他	1,180,992	1,613,733,505
2	営業費用		
(1)	水の原	539,270,052	
(2)	水の送	192,218,902	
(3)	総係	61,970,701	
(4)	減価	1,072,656,062	
(5)	資産	17,791,560	1,883,907,277
3	営業外損失		270,173,772
(1)	受取利息	81,973	
(2)	他会計	796,000	
(3)	長期前受	306,537,908	
(4)	雑収入	4,226,963	311,642,844
4	営業外費用		
(1)	支払利息及び企業債取	102,035,586	
(2)	雑支出	161,114	102,196,700
経常	経常損失		209,446,144
当年	当年純損失		60,727,628
前年	前年繰越欠損金		60,727,628
その他	その他未処分利益剰余金変動額		373,723,208
当年	当年未処分欠損金		0
			<u>434,450,836</u>

令和4年度島根県水道事業剰余金計算書
(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

(単位：円)

	資本金	剰余金						利益剰余金			資本合計
		資本剰余金			利益剰余金			未処分利益剰余金	利益剰余金	剰余計	
		工事負担金	国庫補助金	他会補助金	資本剰余計	資本金	資本合計				
前年度末残高	17,488,002,634	101,793,333	273,661,582	9,632,639	385,087,554	△ 373,723,208	△ 373,723,208	△ 373,723,208	17,499,366,980		
前年度処分額	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
処分後残高	17,488,002,634	101,793,333	273,661,582	9,632,639	385,087,554	△ 373,723,208	△ 373,723,208	△ 373,723,208	17,499,366,980		
当年度変動額	0	0	0	0	0	△ 60,727,628	△ 60,727,628	△ 60,727,628	△ 60,727,628		
当年度純利益						△ 60,727,628	△ 60,727,628	△ 60,727,628	△ 60,727,628		
当年度末残高	17,488,002,634	101,793,333	273,661,582	9,632,639	385,087,554	△ 434,450,836	△ 434,450,836	△ 434,450,836	17,438,639,352		

(注) この計算書における△表記は、減少、損失又は欠損を示すものである。

令和4年度島根県水道事業欠損金処理計算書

(単位：円)

	資本金	資本剰余金	未処理欠損金
当年度末残高	17,488,002,634	385,087,554	△ 434,450,836
議会の議決による処理額	0	0	0
処理後残高	17,488,002,634	385,087,554	(繰越欠損金) △ 434,450,836

(注) この計算書における△表記は、減少又は欠損を示すものである。

令和4年度島根県水道事業貸借対照表

(令和5年3月31日)

科目		金額	
目		円	円
1	(1) 固定資産		
	飯		
	イ 梨		
	ロ 土木建築構	175,488,743	463,069,197
	ハ 構築物	△ 126,294,642	49,194,101
	ニ 機械及び器具	7,787,139,685	
	ホ 運搬用具及び備品	△ 4,650,490,740	3,136,648,945
	の	1,410,575,474	
	江	△ 1,102,042,463	308,533,011
	イ 土木建築構	27,564,048	3,218,931
	ロ 構築物	△ 24,345,117	
	ハ 機械及び器具	354,900,121	170,869,703
	ニ 運搬用具及び備品	△ 289,581,938	65,318,183
	の	3,634,485,089	
	斐	△ 2,572,462,854	1,062,022,235
	イ 梨	1,142,143,593	
	ロ 土木建築構	△ 658,521,172	483,622,421
	ハ 構築物	1,182,457	
	ニ 機械及び器具	△ 1,123,334	59,123
	ホ 運搬用具及び備品	33,711,474	
	の	△ 28,121,768	5,589,706
	伊		
	イ 梨	1,318,933,768	565,855,543
	ロ 土木建築構	△ 419,081,346	899,852,422
	ハ 構築物	24,913,394,575	
	ニ 機械及び器具	△ 6,612,588,816	18,300,805,759
	ホ 運搬用具及び備品	1,502,964,738	
	の	△ 1,036,414,419	466,550,319
	斐	913,048	
	イ 梨	△ 867,396	45,652
	ロ 土木建築構	37,962,207	
	ハ 構築物	△ 32,868,298	5,093,909
	ニ 機械及び器具		
	ホ 運搬用具及び備品		

科 目		額	金	額	円
業	業務	円	円	円	円
イ	建物	61,518,496			
ロ	構築物	△ 43,969,440	17,549,056		
ハ	機械及び装置	5,734,116			
ニ	車両運搬具	△ 5,016,468	717,648		
ホ	工具器具	132,200			
	工事用器具	△ 125,590	6,610		
	工事用器具	11,161,549			
	工事用器具	△ 6,825,978	4,335,571		
	工事用器具	2,503,284			
	工事用器具	△ 1,742,861	760,423		
	工事用器具			26,009,718,468	
有	有形				
(2)	建設				
イ	飯梨川取水施設		2,720,930		
ロ	飯梨川内場施設		16,486,652		
ハ	飯梨川内場施設		27,936,398		
ニ	飯梨川長寿管		79,570,000		
ホ	飯梨川長寿管		43,563,000		
ヘ	飯梨川長寿管		13,455,000		
ト	飯梨川長寿管		8,410,000		
チ	飯梨川長寿管		28,756,450		
リ	飯梨川長寿管		94,252,601		
ヌ	飯梨川長寿管		4,096,640		
ル	飯梨川長寿管		2,413,248		
ラ	飯梨川長寿管		3,458,286		
ワ	飯梨川長寿管		450,500		
	飯梨川長寿管			325,569,705	
建	建設				
(3)	無形				
イ	飯梨川地		855,187		
江	飯梨川地		25,500		
斐	飯梨川地		21,172,917		
業	飯梨川地		5,936,021,235		
	飯梨川地		218,400		
	飯梨川地		98,327		
	飯梨川地			5,958,391,566	
無	無形				
固	固定				
資	資産				
計	合計				32,293,679,739

科 目		円	金 円	額 円	円
2	流 動 資 産				
(1)	現 金				
(2)	未 収 蔵 払 流 産				1,196,993,400
(3)	貯 蓄 資 産				160,835,120
(4)	前 払 流 産				16,028,257
(5)	そ の 他 資 産				26,000,723
	流 動 資 産 合 計				<u>89,861</u>
					<u>1,399,947,361</u>
					<u><u>33,693,627,100</u></u>
3	固 定 資 産				
(1)	企 業 用 建 設 費 等 の 財 源 に 充 て る た め の 債 権 計				
(2)	引 当 金				5,204,628,013
	固 定 資 産 合 計				<u>5,204,628,013</u>
4	引 当 金				
(1)	職 給 引 当 金				164,943,132
(2)	退 修 引 当 金				156,855,123
	引 当 金 合 計				<u>321,798,255</u>
					<u>5,526,426,268</u>
4	流 動 債 権				
(1)	企 業 用 建 設 費 等 の 財 源 に 充 て る た め の 債 権 計				
(2)	未 払 債 権				687,949,606
(3)	引 当 金				146,643,592
	流 動 債 権 合 計				<u>834,593,198</u>
					<u>11,530,000</u>
					<u>550,510</u>
					<u>846,673,708</u>

科 目		金 額	金 額	金 額
		円	円	円
5	繰上長建長期延設仮前収勘定収益の組合計 (1) 繰上長建長期延設仮前収勘定収益の組合計 (2) 繰上長建長期延設仮前収勘定収益の組合計 (3) 繰上長建長期延設仮前収勘定収益の組合計		15,300,593,619 23,884,659 △ 5,442,590,506	<u>9,881,887,772</u> <u>16,254,987,748</u>
6	(資) 繰上長建長期延設仮前収勘定収益の組合計 (1) (資) 繰上長建長期延設仮前収勘定収益の組合計		12,190,293,571 5,297,709,063	17,488,002,634
7	資 (1) 繰上長建長期延設仮前収勘定収益の組合計 (2) 繰上長建長期延設仮前収勘定収益の組合計	101,793,333 273,661,582 9,632,639	385,087,554	
	資 (2) 繰上長建長期延設仮前収勘定収益の組合計	434,450,836	△ 434,450,836	<u>△ 49,363,282</u> <u>17,438,639,352</u> <u>33,693,627,100</u>

令和4年度島根県宅地造成事業決算報告書

(1) 収益的収入及び支出

区 分	予 算		予 算 額	予 算 額 に 比 べ 増 (△) 減	備 考
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額			
第1款 土地造成事業収益	344,180,000	△ 223,086,000	121,094,000	2,442,522	
第1項 営業収益	343,413,000	△ 223,081,000	120,332,000	1,989	
第2項 営業外収益	767,000	△ 5,000	762,000	2,440,533	
計	344,180,000	△ 223,086,000	121,094,000	2,442,522	

支 出

区 分	予 算				小 計	地方公営 企業法第 26条第2 項の規定 による繰 越額	合 計	決 算 額	地方公営 企業法第 26条第2 項の規定 による繰 越額	不 用 額	備 考
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	予 備 費 支 出 額	流 用 増 (△)減 額							
第1款 土地造成事業費用	329,002,000	△ 145,222,000	0	0	183,780,000	0	183,780,000	310,434,309	0	△ 126,654,309	
第1項 営業費用	326,400,000	△ 145,038,000	0	0	181,362,000	0	181,362,000	308,027,912	0	△ 126,665,912	
第2項 営業外費用	2,602,000	△ 184,000	0	0	2,418,000	0	2,418,000	2,406,397	0	11,603	
計	329,002,000	△ 145,222,000	0	0	183,780,000	0	183,780,000	310,434,309	0	△ 126,654,309	

(2) 資本的収入及び支出

区 分	予 算				額			予 算 額 に 比 べ 決 算 額 の 増 (△) 減 額	備 考
	当初予算額	補正予算額	小 計	地方公営企業法第26条の規程によるに係る財源充当額	継続費		合 計		
					連続	過次			
第1款 資本的収入	203,108,000	△ 10,074,000	193,034,000	0	0	0	193,034,000	188,033,132	△ 5,000,868
第1項 企業債	48,400,000	△ 4,400,000	44,000,000	0	0	0	44,000,000	39,000,000	△ 5,000,000
第2項 長期借入金	154,708,000	△ 5,674,000	149,034,000	0	0	0	149,034,000	149,033,132	△ 868
計	203,108,000	△ 10,074,000	193,034,000	0	0	0	193,034,000	188,033,132	△ 5,000,868

支 出

区 分	予 算				額			決 算 額	翌年度繰越額	不 用 額	備 考	
	当初予算額	補正予算額	小 計	流用増(△)減額	地方公営企業法第26条の規程によるに係る財源充当額	継続費						合 計
						連続	過次					
第1款 資本的支出	203,188,000	△ 10,003,000	193,185,000	0	0	0	193,185,000	188,166,627	0	5,018,373		
第1項 土地造成費	48,480,000	△ 4,329,000	44,151,000	0	0	0	44,151,000	39,133,495	0	5,017,505		
第2項 企業債償還金	154,708,000	△ 5,674,000	149,034,000	0	0	0	149,034,000	149,033,132	0	868		
計	203,188,000	△ 10,003,000	193,185,000	0	0	0	193,185,000	188,166,627	0	5,018,373		

資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額133,495円は、過年度分損益勘定留保資金133,495円で補てんした。

令和4年度島根県宅地造成事業損益計算書

(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

科	目	金		額
		円	円	
1	営業			
	(1) 宅地売却益	13,842,398		
	(2) その他営業収益	106,491,591	120,333,989	
2	営業費用			
	(1) 宅地売却原価	12,384,773		
	(2) 一般管理費	3,280,048		
	(3) 資産減耗費	292,363,091	308,027,912	
	営業損失			187,693,923
3	営業外収益			
	(1) 受取利息及び配当金	462,028		
	(2) 雑収益	2,740,505	3,202,533	
4	営業外費用			
	(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	2,180,452		
	(2) 雑支出	225,945	2,406,397	
	経常損失			796,136
当	年度純損失			186,897,787
前	年度繰越利益剰余金			186,897,787
当	年度未処分利益剰余金変動額			0
当	年度未処理欠損金			0
				<u>186,897,787</u>

令和4年度島根県宅地造成事業剰余金計算書

(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

(単位:円)

	資本金		剰余金				資本合計
	剰余金		利益剰余金		利益剰余金合計		
	資本剰余金	利益剰余金	利益剰余金	未処分利益剰余金			
前年度末残高	303,682,589	30,356,183	30,356,183	0	52,303,612	52,303,612	386,342,384
前年度処分額	0	0	0	52,303,612	△ 52,303,612	0	0
利益積立金の積立	0	0	0	52,303,612	△ 52,303,612	0	0
処分後残高	303,682,589	30,356,183	30,356,183	52,303,612	(繰越利益剰余金) 0	52,303,612	386,342,384
当年度変動額	0	0	0	0	△ 186,897,787	△ 186,897,787	△ 186,897,787
当年度純利益	0	0	0	0	△ 186,897,787	△ 186,897,787	△ 186,897,787
当年度末残高	303,682,589	30,356,183	30,356,183	52,303,612	(当年度未処分利益剰余金) △ 186,897,787	△ 134,594,175	199,444,597

(注) この計算書における△表記は、減少、損失又は欠損を示すものである。

令和4年度島根県宅地造成事業欠損金処理計算書

(単位:円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	
			利益積立金	未処理欠損金
当年度末残高	303,682,589	30,356,183	52,303,612	△ 186,897,787
議会の議決による処分額	0	0	△ 52,303,612	52,303,612
利益積立金からの繰入			△ 52,303,612	52,303,612
処分後残高	303,682,589	30,356,183	0	(繰越欠損金) △ 134,594,175

(注) この計算書における△表記は、減少又は欠損を示すものである。

令和4年度島根県宅地造成事業貸借対照表
(令和5年3月31日)

科 目	金 額	
	円	円
1 (資産の部)		
(1) 固定資産		
イ 投資その他の資産	69,998,625	
ロ 未賦の資産		69,998,625
ハ 固定資産		69,998,625
2 宅 地 造成		
(1) 完成宅地	1,699,172,800	1,699,172,800
(2) 未完成宅地	414,154,938	414,154,938
3 流 動 資 産		2,113,327,738
(1) 現金		857,410,478
(2) 未収資産		113,623
4 流 動 負 債		857,524,101
(1) 企業債	1,012,137,585	1,012,137,585
(2) 他会社借入金	1,662,093,171	1,666,156,448
(3) その他借入金	4,063,277	4,063,277
(4) 退職給付引当金	1,046,933	1,046,933
計		3,040,850,464

科目	金額	
	円	円
(4) 繰越年賦債売却益計		
5 流動負債		7,350,426
(1) 企業債	153,091,711	
(2) 未払債	153,091,711	
流動負債合計	1,622,764	154,714,475
6 資本		2,841,405,867
(1) 資本金		303,682,589
7 剰余金		303,682,589
(1) 資本剰余金	30,356,183	
(2) 利益剰余金	52,303,612	
剰余金合計	186,897,787	
負債合計	△ 134,594,175	△ 104,237,992
資本合計		199,444,597
負債合計		3,040,850,464

令和4年度島根県公営企業会計決算についての監査委員の審査意見

1 審査の結果

審査した限り、重要な点において、審査に付された各事業会計の決算報告書及び附属資料は地方公営企業法等関係法令に基づいて作成され、その計数は正確であり、経営に係る事業の管理は地方公営企業の経営の基本原則に従っておおむね適正に行われているものと認めた。

2 審査意見**(1) 電気事業会計**

電気事業は、水力発電事業、風力発電事業及び太陽光発電事業の3事業を行っている。

水力発電事業は、三成発電所外14発電所において最大出力合計28,497kWで発電事業を行っている。

風力発電事業は、江津高野山風力発電所において最大出力20,700kWで発電事業を行っている。

太陽光発電事業は、江津浄水場太陽光発電所外3発電所において最大出力合計6,920kWで発電事業を行っている。

令和4年度に企業局が供給した電力量は119,825MWhとなっている。内訳（構成比）は、水力発電事業86,172MWh（71.9%）、風力発電事業24,773MWh（20.7%）、太陽光発電事業8,880MWh（7.4%）となっており、水力発電事業は中国電力株式会社、中国電力ネットワーク株式会社及びゼロワットパワー株式会社に、風力発電事業と太陽光発電事業は中国電力株式会社に供給している。

令和4年度の損益の状況をみると、総収益は33億56百万円余で、前年度に比べ1億64百万円余、5.2%の増、総費用は28億76百万円余で、前年度に比べ3億42百万円余、13.5%の増となった。

その結果、純利益は4億80百万円余となり、未処分利益剰余金は4億80百万円余となった。

また、資本的収入額が建設改良費等の資本的支出額に不足する額18億42百万円余は、過年度分損益勘定留保資金等で補填している。

企業局はFIT制度を活用して、平成26年度以降老朽化した水力発電所のリニューアル工事を実施しているが、令和4年度の電力料収入が令和3年度と比較して減少した理由は、降水量の減少や風況の影響、故障などにより運転時間が減少したためである。

（注）FIT制度（固定価格買取制度）

再生可能エネルギーで発電した電気を、電力会社が一定価格で一定期間買い取ることを国が約束する制度

については、将来にわたって安定した事業を行う上で企業局全事業の項で述べる意見や次の点に留意して事業を行う必要がある。

ア 水力発電施設の更新

企業局では、水力発電所のリニューアルを順次実施しており、勝地発電所と八戸川第三発電所は令和5年度中の運転再開を目指している。

なお、リニューアル工事が完成した三隅川発電所が令和5年4月2日からFITの適用による運転を行っている。

これらの工事に伴い多額の資金需要が発生し、また、工事期間中の発電所停止に伴い電力料収入の減少が見込まれるが、リニューアル工事完了後は、FITの適用による電力料収入の増により、「島根県企業局経営計画（計画期間：平成28年度～令和7年度）」で想定される収益が確保できる見通しである。

については、今後も工程管理を着実にを行い、運転停止する期間の短縮に努め、安全で計画的な工事の進捗に留意されたい。

また、小水力発電所の適地可能性調査やその他の発電事業の検討にあたっては、事業の採算性も十分考慮した上で引き続き取り組まれない。

イ 風力発電の安定的な運用

江津高野山風力発電所は、営業運転開始から14年が経過し、施設の老朽化や機器の疲労蓄積も進み、故障や修理に伴う長期停止が増加傾向にある。

企業局では、これまでも専門業者の常駐化や予備部品の備え付け等により故障停止時間の縮減に取り組んできた

が、令和4年度は主要部品の取替修繕に伴う運転停止期間の長期化などにより稼働率、利用率ともに前年度実績を下回った。

については、今後もより一層の安定稼働に向け、予備部品の確保や国内製品への置き換えにより、故障停止時間のさらなる縮減に取り組まれない。

(注) ・稼働率

発電設備が動いていた時間の割合

この割合が高いほど、故障等による停止が少ないことになる。

・利用率

発電所が実際に発電した量が、仮にフル稼働していた際の発電量の何パーセントであるのかを示す数値

この割合が高いほど、その設備を有効利用できていることになる。

(2) 工業用水道事業会計

工業用水道事業は、飯梨川工業用水道事業と江の川工業用水道事業の2事業を行っている。

飯梨川工業用水道事業は最大日量34,000m³の給水能力を有し、県東部の27企業（28事業所）に給水を行った。給水能力に対する契約水量（基本使用水量）の割合である契約率は前年度から0.3ポイント下落し54.7%となった。

江の川工業用水道事業は最大日量15,000m³の給水能力を有し、江津地域拠点工業団地に進出した4事業所に対し給水を行った。原水の契約水量（全体の53.7%）を含む契約率は前年度から1.2ポイント上昇し59.5%となった。

令和4年度の損益の状況をみると、総収益は2億2百万円余で、前年度に比べて4百万円余、2.2%の減、総費用は1億97百万円余で、前年度に比べ9百万円余、5.0%の増となった。

その結果、純利益は5百万円余となり、未処理欠損金は12億73百万円余となった。

また、資本的収入額が建設改良費等の資本的支出額に対して不足する額52百万円余は、過年度分損益勘定留保資金等で補填している。

施設別の状況は、飯梨川工業用水道事業が17百万円余の純利益となり、江の川工業用水道事業は、12百万円余の純損失となった。

工業用水道については、産業構造の変化、水利用の合理化等によって、大幅な水需要の増加は見込めない中で、大規模な修繕や、設備の更新により資金需要の増加が予想される。

こうした現状を踏まえ、長期的な視点をもって、水需要に対する施設・設備規模の適正化、老朽化の進行状況の確認と対策、更なる経営の効率化の推進が求められる状況である。

については、持続可能で安定した給水を行う上で企業局全事業の項で述べる意見や次の点に留意して事業を行う必要がある。

ア 事業の安定的な運営

飯梨川工業用水道施設は昭和44年の給水開始から50年以上が経過し、管路の法定耐用年数である40年を超えている。

また、江の川工業用水道施設は平成8年の給水開始から20年以上が経過し、両施設ともに今後大規模な施設更新の時期を迎えることとなる。

については、平成30年3月及び令和2年2月にそれぞれ策定された「施設管理基本計画」に基づき、適切な施設の維持管理による長寿命化を図りつつ、更新費用及び維持管理費の低減と適正なダウンサイジングを進め、国の補助事業も活用しながら事業の安定的な運営を図られたい。

(3) 水道事業会計

水道事業は、島根県水道用水供給事業（飯梨川水道、斐伊川水道）と江の川水道用水供給事業の2事業を行っている。

飯梨川水道は、最大日量52,000m³の給水能力を有し、松江市、安来市に給水を行い、施設利用率（給水能力に対する1日平均給水量の割合）は63.9%であった。

斐伊川水道は、最大日量35,400m³の給水能力を有し、松江市、出雲市、雲南市、斐川宍道水道企業団に給水を行い、施設利用率は67.4%であった。

江の川水道用水供給事業は、最大日量27,000m³の給水能力を有し、大田市、江津市に給水を行い、施設利用率は43.5%であった。

令和4年度の損益の状況をみると、総収益は19億25百万円余で、前年度に比べ25百万円余、1.3%の減、総費用は19億86百万円余で、前年度に比べ53百万円余、2.8%の増となった。

その結果、純損失は60百万円余となり、未処理欠損金は4億34百万円余となった。

また、資本的収入額が企業債償還金等の資本的支出額に対して不足する額14億47百万円余は、過年度分損益勘定留保資金等で補填している。

施設別の状況は、動力費や修繕費の増加等により、飯梨川水道が28百万円余の純損失、斐伊川水道が15百万円余の純損失となった結果、島根県水道用水供給事業としては43百万円余の純損失となった。また、江の川水道用水供給事業は、17百万円余の純損失となった。

水道事業については、人口の減少、節水型機器の普及、節水意識の高まり等により、今後も水需要の伸びが期待できない状況にある。また、老朽化が進んでいる施設もあり、大規模修繕や設備更新も見込まれることから、日常点検の積み重ねによって、早期・低コストの修繕に取り組んでいる。

については、将来にわたって安定的に事業を行う上で企業局全事業の項で述べる意見や次の点に留意する必要がある。

ア 適切な水需要予測に基づく水道施設の長寿命化

安全で良質な水道用水を安定、かつ経済的に住民に供給していくためには、将来の水需要に対応した適正な施設規模であることが望まれる。

については、受水団体と密に情報共有を行い、適正な水需要を把握するとともに、規模の適正化を図られたい。

具体的には、各「施設管理基本計画」に基づき、適切な施設の維持管理による長寿命化を図りつつ、施設の修繕・更新を計画的に進め、将来にわたり安全で良質な水道用水の供給と、事業の安定的な運営が図られるよう留意されたい。

(4) 宅地造成事業会計

宅地造成事業は、江島工業団地及び江津地域拠点工業団地の2事業を行っている。

江津地域拠点工業団地は、令和4年度に新たな分譲はなく、分譲率は66.0%となっている。江島工業団地は、平成30年度に完売となっている。

なお、江津地域拠点工業団地では、12.9haの分譲地を造成する第三期造成事業に令和5年度から着手している。

令和4年度の損益の状況をみると、総収益は1億23百万円余で、前年度に比べ5億1百万円余、80.2%の減、総費用は3億10百万円余で、前年度に比べ23百万円余、8.3%の増となった。

その結果、純損失は1億86百万円余となり、未処理欠損金は1億86百万円余となった。

また、資本的収入額が企業債償還金等の資本的支出額に対して不足する額13万円余は、過年度分損益勘定留保資金で補填している。

については、企業局全事業の項で述べる意見や次の点に留意して事業を行う必要がある。

ア 企業誘致の促進

江津地域拠点工業団地については、第二期造成工事が完成し、第三期造成事業により分譲地が拡大される。この団地は江の川の豊富な水に恵まれ、また、福光・浅利道路の開通により将来の利便性が格段に向上するという特色もあることから、関係部局・団体等と強力で連携し、企業誘致の促進に資するよう努められたい。

(5) 企業局全事業

ア 経営計画の確実な取組

公営企業は、提供するサービス等の対価である料金収入をもって経営を行う独立採算制を基本原則として、住民

生活に身近な社会資本の整備と、必要なサービスを提供する役割を果たし、将来にわたりその本来の目的である公共の福祉の増進が図られるよう求められている。

一方、サービスの提供に必要な施設等の老朽化に伴う更新投資の増大、人口減少に伴う料金収入の減少等により、公営企業をめぐる経営環境は厳しさを増しつつある。企業局にあつては、経営環境の変化に適切に対応していく必要がある。

については、平成28年3月に策定し、令和3年3月に中間見直しされた「島根県企業局経営計画」に基づき、目標の達成状況や取組の進捗状況を検証・評価しながら着実な計画の実施に引き続き努められたい。

イ 県民の理解促進を図る取組

企業局は、県民生活の向上、地域社会の発展のため、「公営企業」として電気・工業用水・水道・宅地造成事業の4事業を行っている。

これらの事業を円滑に進めていくため、これまでも、企業局の各施設への見学者の受入れ、学校授業などに出向いて解説する出前講座、SNSやテレビ等のメディアを通じた情報発信など、内容を充実しながら様々な取組を行ってきた。

については、このような取組を通して、今後とも県民の理解促進に努められたい。

島根県告示第18号

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第30条第7項の規定により、令和5年12月21日に島根県議会で認定された令和4年度島根県病院事業会計決算を、監査委員の意見と併せて、次のとおり公表する。

令和6年1月12日

島根県知事 丸 山 達 也

令和4年度島根県病院事業決算報告書

(1) 収益的収入及び支出

区分	予 算 額				決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考 〔うち反受消費税 及び地方消費税〕
	当初予算額	補正予算額	地方公営企業 法第24条第3 項の規定によ る支出額に係 る財源充当額	合 計			
第1款 中央病院事業収益	円 19,936,533,000	円 949,022,000	円 0	円 20,885,555,000	円 21,158,275,914	円 272,720,914	円 (49,711,544)
第1項 医業収益	17,101,393,000	360,247,000	0	17,461,640,000	17,729,710,306	268,070,306	(30,364,311)
第2項 医業外収益	2,835,140,000	588,300,000	0	3,423,440,000	3,428,091,380	4,651,380	(19,304,483)
第3項 特別利益	0	475,000	0	475,000	474,228	△ 772	(42,750)
第2款 このころの医療センター事業収益	2,668,518,000	△ 77,332,000	0	2,591,186,000	2,615,145,167	23,959,167	(5,791,486)
第1項 医業収益	1,553,283,000	△ 78,501,000	0	1,474,782,000	1,484,978,231	10,196,231	(978,909)
第2項 医業外収益	1,045,835,000	△ 3,270,000	0	1,042,565,000	1,061,583,190	19,018,190	(4,812,577)
第3項 特別利益	69,400,000	4,439,000	0	73,839,000	68,583,746	△ 5,255,254	(0)

支出

区分	予算額						決算額		地方公営 企業法第26条第2 項の規定による繰越額	不用額	備考 (うち仮払消費税 及び地方消費税)
	当初予算額	補正予算額	予備費支出額	流用増減額	地方公営 企業法第24条第3 項の規定による支出額	小計	地方公営 企業法第26条第2 項の規定による繰越額	合計			
第1款 中央病院事業費用	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
第1項 中央病院事業費用	19,938,111,000	835,771,000	0	0	20,773,882,000	0	20,773,882,000	0	458,723,328	(782,268,992)	
第1項 医療費用	19,156,686,000	953,805,000	0	0	20,110,491,000	0	20,110,491,000	0	447,456,650	(774,885,108)	
第2項 医療外費用	751,425,000	△ 117,675,000	0	0	633,750,000	0	633,750,000	0	41,865	(7,324,869)	
第3項 特別損失	20,000,000	△ 359,000	0	0	19,641,000	0	19,641,000	0	1,224,813	(59,015)	
第4項 予備費	10,000,000	0	0	0	10,000,000	0	10,000,000	0	10,000,000	(0)	
第2款 こころの医療センター事業費用	2,686,477,000	117,033,000	0	0	2,803,510,000	0	2,803,510,000	0	98,774,721	(62,871,585)	
第1項 医療費用	2,549,392,000	117,734,000	0	0	2,667,126,000	0	2,667,126,000	0	91,353,104	(61,586,926)	
第2項 医療外費用	133,085,000	△ 701,000	0	0	132,384,000	0	132,384,000	0	3,445,571	(1,284,659)	
第3項 特別損失	1,000,000	0	0	0	1,000,000	0	1,000,000	0	976,046	(0)	
第4項 予備費	3,000,000	0	0	0	3,000,000	0	3,000,000	0	3,000,000	(0)	

(2) 資本的収入及び支出

収入

区分	予算額						額			備考 〔うち仮受消費税 及び地方消費税〕
	当初予算額	補正予算額	小計	地方公営企業法第26条の規定による繰越額に係る財源充当額	継続費通次繰越額に係る財源充当額	合計	決算額	予算額に比べ 決算額の増減		
第1款 中央病院資本的収入	円 3,282,423,000	△ 646,462,000	円 2,635,961,000	円 299,800,000	円 0	円 2,935,761,000	円 2,321,845,333	円 △ 613,915,667	円 (0)	
第1項 企業債	1,750,500,000	△ 665,000,000	1,085,500,000	299,800,000	0	1,385,300,000	771,300,000	△ 614,000,000	(0)	
第4項 一般会計負担金	1,531,923,000	△ 52,657,000	1,479,266,000	0	0	1,479,266,000	1,479,266,000	0	(0)	
第6項 他会計補助金	0	71,195,000	71,195,000	0	0	71,195,000	70,634,000	△ 561,000	(0)	
第9項 その他資本的収入	0	0	0	0	0	0	645,333	645,333	(0)	
第2款 ころの医療センター資本的収入	348,193,000	△ 3,491,000	344,702,000	0	0	344,702,000	343,002,000	△ 1,700,000	(0)	
第1項 企業債	55,300,000	△ 3,200,000	52,100,000	0	0	52,100,000	50,400,000	△ 1,700,000	(0)	
第4項 一般会計負担金	292,893,000	△ 291,000	292,602,000	0	0	292,602,000	292,602,000	0	(0)	

支 出

区 分	予 算				額			翌年度繰越額			備 考 〔うち仮払消費税 及び地方消費税〕	
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	流 用 増 減 額	計	地方公営 企業法第 26条の規 定による 繰越額	継続費 通次 繰越額	計	地方公営 企業法第 26条の規 定による 繰越額	継続費 通次 繰越額	合 計		不 用 額
第1款 中央病院資本的支出	4,214,783,000	△ 645,231,000	0	3,569,552,000	299,931,682	0	3,869,483,682	565,210,907	0	565,210,907	50,596,713	(76,447,448)
第1項 建設改良費	1,696,715,000	△ 539,918,000	0	1,156,797,000	299,931,682	0	1,456,728,682	565,210,907	0	565,210,907	50,596,958	(76,447,448)
第2項 企業債償還金	2,518,068,000	△ 105,313,000	0	2,412,755,000	0	0	2,412,755,000	0	0	0	755	(0)
第2款 ところの医療センター資本的支出	382,588,000	△ 3,055,000	0	379,533,000	0	0	379,533,000	0	0	0	1,713,169	(4,707,364)
第1項 建設改良費	113,230,000	△ 1,908,000	0	111,322,000	0	0	111,322,000	0	0	0	1,712,996	(4,707,364)
第2項 企業債償還金	269,358,000	△ 1,147,000	0	268,211,000	0	0	268,211,000	0	0	0	173	(0)

※中央病院資本的収入額が、中央病院資本的支出額に不足する額 931,830,729円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 1,733,366円、過年度分損益勘定留保資金 930,097,363円で補填した。

※ところの医療センター資本的収入額が、ところの医療センター資本的支出額に不足する額 34,817,831円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 64,271円、過年度分損益勘定留保資金 34,753,560円で補填した。

令和4年度島根県病院事業損益計算書
(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

	円	円	円
1. 医業収益			
(1) 入院収益	13,501,284,078		
(2) 外来収益	4,437,747,153		
(3) その他医業収益	1,244,314,086	19,183,345,317	
2. 医業費用			
(1) 給与費	11,438,365,680		
(2) 材料費	4,402,836,393		
(3) 経費	3,872,992,182		
(4) 減価償却費	1,577,573,973		
(5) 資産減耗費	39,440,476		
(6) 研究研修費	71,126,508	21,402,335,212	
医業損失			2,218,989,895
3. 医業外収益			
(1) 受取利息配当金	844,570		
(2) 国庫補助金	26,908,549		
(3) 他会計補助金	694,190,298		
(4) 負担金	2,150,076,000		
(5) 長期前受金戻入	1,140,570,457		
(6) その他医業外収益	450,398,977	4,462,988,851	
4. 医業外費用			
(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	268,080,881		
(2) 雑損失	1,194,739,414		
(3) 長期前払消費税償却	80,083,265	1,542,903,560	2,920,085,291
経常利益			701,095,396
5. 特別利益			
(1) 固定資産売却益	0		
(2) 過年度損益修正益	69,015,224		
(3) その他特別利益	0	69,015,224	
6. 特別損失			
(1) 固定資産売却損	0		
(2) 減損損失	0		
(3) 過年度損益修正損	18,026,607		
(4) その他特別損失	354,519	18,381,126	50,634,098
当年度純利益			751,729,494
前年度繰越欠損金			142,406,306
その他の未処分利益剰余金変動額			0
当年度未処分利益剰余金			609,323,188

令和4年度島根県病院事業剰余金計算書
(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

(単位:円)

	資 本 金	剰 余 金						資 本 合 計
		資 本 剰 余 金						
		受贈財産 評価額	国庫補助金	他会計 補助金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益剰余金 未処分利益 剰余金	
前年度末残高	1,844,921,639	10,654,600	411,456,484	14,953,450	435,116,050	872,180,584	△ 142,406,306	2,574,695,917
処分後残高	1,844,921,639	10,654,600	411,456,484	14,953,450	435,116,050	872,180,584	(繰越欠損金) △ 142,406,306	2,574,695,917
当年度変動額	0	0	0	0	0	0	751,729,494	751,729,494
当年度純利益	0	0	0	0	0	0	751,729,494	751,729,494
当年度末残高	1,844,921,639	10,654,600	411,456,484	14,953,450	435,116,050	872,180,584	(当年度未処分利益剰余金) 609,323,188	3,326,425,411

(注) この計算書における△表記は、減少、損失又は欠損を示すものであること。

令和4年度島根県病院事業剰余金処分計算書

(単位:円)

	資本金	資本剰余金	未処分利益剰余金
当年度末残高	1,844,921,639	872,180,584	609,323,188
処分額	0	0	0
処分後残高	1,844,921,639	872,180,584	(繰越利益剰余金) 609,323,188

(注) この計算書における△表記は、減少又は欠損を示すものであること。

令和4年度島根県病院事業貸借対照表

(令和5年3月31日)

		資 産 の 部		負 債 の 部	
		円	円	円	円
1.	固 定 資 産				
(1)	有 形 固 定 資 産				
	イ 土 地		7,096,172,863		
	ロ 建 物	40,441,265,043			
	建物減価償却累計額	<u>△ 25,867,414,173</u>	14,573,850,870		
	ハ 構 築 物	957,028,093			
	構築物減価償却累計額	<u>△ 618,488,974</u>	338,539,119		
	ニ 器 械 備 品	14,239,041,027			
	器械備品減価償却累計額	<u>△ 11,453,258,819</u>	2,785,782,208		
	ホ 車 両	98,365,942			
	車両減価償却累計額	<u>△ 87,473,204</u>	10,892,738		
	ヘ 建 設 仮 勘 定		0		
	有形固定資産合計			24,805,237,798	
(2)	無 形 固 定 資 産				
	イ 電 話 加 入 権		3,049,038		
	ロ その他無形固定資産		1,321,757		
	無形固定資産合計			4,370,795	
(3)	投 資				
	ロ 長 期 前 払 消 費 税		496,125,451		
	ハ そ の 他 投 資		116,410		
	投資合計			496,241,861	
	固定資産合計				25,305,850,454
2.	流 動 資 産				
(1)	現 金 預 金			2,529,763,518	
(2)	未 収 金		3,553,027,510		
	貸倒引当金		△ 104,137,000	3,448,890,510	
(3)	貯 蔵 品			76,849,871	
(4)	前 払 費 用			0	
(5)	前 払 金			67,833	
	流動資産合計				6,055,571,732
	資産合計				<u>31,361,422,186</u>
		負 債 の 部		円	円
3.	固 定 負 債				
(1)	企 業 債				
	イ 建設改良費等の財源に充てる ための企業債			12,392,210,712	
	企業債合計			12,392,210,712	
(2)	割 賦 金			0	
(3)	引 当 金				
	イ 退 職 給 付 引 当 金			4,466,305,204	
	引当金合計			4,466,305,204	
	固定負債合計				16,858,515,916

4. 流動負債			
(1) 企業債			
イ建設改良費等の財源に充てられた イめ の 企業債		2,727,844,849	
企業債合計		2,727,844,849	
(2) 割賦金		0	
(3) 未払金		1,454,186,682	
(4) 引当金			
イ賞与引当金		554,065,000	
ロ法定福利費引当金		106,897,000	
引当金合計		660,962,000	
(5) その他流動負債		73,447,075	
流動負債合計			4,916,440,606
5. 繰延収益			
(1) 長期前受金		18,091,385,605	
(2) 長期前受金収益化累計額		△ 11,831,345,352	
繰延収益合計			6,260,040,253
負債合計			28,034,996,775
	資 本 の 部		
	円	円	円
6. 資本金			
(1) 出資金		1,844,921,639	
資本金合計			1,844,921,639
7. 剰余金			
(1) 資本剰余金			
イ受贈財産評価額	10,654,600		
ロ国庫補助金	411,456,484		
ハ他会計補助金	14,953,450		
ニその他資本剰余金	435,116,050		
資本剰余金合計		872,180,584	
(2) 利益剰余金			
イ当年度未処分利益剰余金	609,323,188		
利益剰余金合計		609,323,188	
剰余金合計			1,481,503,772
資本合計			3,326,425,411
負債資本合計			31,361,422,186

令和4年度島根県病院事業会計決算についての監査委員の審査意見

1 審査の結果

審査した限り、重要な点において、審査に付された各事業会計の決算報告書及び附属資料は地方公営企業法等関係法令に基づいて作成され、その計数は正確であり、経営に係る事業の管理は地方公営企業の経営の基本原則に従っておおむね適正に行われているものと認めた。

2 審査意見

病院事業会計

病院事業は、県立病院を取り巻く厳しい経営環境に対応し、より迅速で柔軟な運営体制を確保するため、平成19年4月から地方公営企業法の全部適用に移行し、その運営を病院事業管理者の権限と責任において実施している。

これまで、医師を始め医療従事者の確保に向けた処遇改善や職場環境の改善、並びに病院機能の充実のため機動的な設備投資を行うなど直面する課題に対し柔軟な対応を行っている。

中央病院及びこころの医療センターの両病院においては、県立病院としての役割を果たすため、将来的な医療需要に対応した質の高い医療の提供とそれを継続するための安定した経営の両立を図っていく必要がある。

こうした中、令和4年3月に国から「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」が示されたことを受け、地域の実情を踏まえつつ、機能分化・連携強化を主眼とした「島根県立病院経営強化プラン」を本年度中に策定することとしている。

一方、令和4年度も、新型コロナウイルス感染症の全国的な感染拡大がみられたものの、両病院においては、経営改善の取組や国や県からの新型コロナウイルス感染症関連補助金等があり、経営への影響は最小限に抑えられた。

本年5月の新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行が経営に与える影響や、令和6年度に予定される診療報酬改定の内容等に十分留意しつつ、引き続き、質の高い医療を提供し、その基盤となる経営の安定化を図っていく必要がある。

(1) 中央病院

ア 病院の概要

中央病院は、県内全域をエリアとした三次医療を担う基幹的病院として、高度・特殊・専門医療を提供するとともに、救命救急センターとしての機能を有するほか、地域医療への支援など県民が安心して暮らすための重要な役割を果たしている。

平成29年には、山陰両県で初の高度救命救急センターに指定され、急性期病院としての更なる機能の充実が図られた。

令和3年7月には、新たに外来化学療法センターを整備し、地域がん診療連携拠点病院として、がん診療の更なる充実を図るなど、高度・特殊医療を行っている。

イ 経営の状況

令和4年度の損益の状況をみると、総収益は211億5百万円余で、前年度に比べ5億56百万円余、2.7%の増、総費用は202億64百万円余で、前年度に比べ4億87百万円余、2.5%の増となった。

これらにより、前年度に比べ68百万円余の損益改善が図られ、令和4年度の純利益は8億41百万円余となり、未処分利益剰余金は6億31百万円余となった。

また、資本金収入額が建設改良費等の資本金支出額に対して不足する額9億31百万円余は、過年度分損益勘定留保資金等で補填している。

その結果、現金預金残高は20億17百万円余で、前年度に比べ5百万円余、0.3%の増となった。

なお、延べ患者数は前年度に比べて入院患者数は0.8%の減、外来患者数は0.03%の増となっている。

ウ 審査意見

病院全事業の項で述べる意見や次の点に留意して、県立病院としての医療機能の充実と質の高い医療の提供に取り組むとともに、安定的な経営に努められたい。

(7) 着実な経営改善の推進

令和4年度は、入院患者数は減少したが、外来患者数は増加しており、新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えの状況からは引き続き脱しつつある。

また、純利益は前年度を上回った。これは、給与費や光熱費などの増により費用が増加したものの、診療報酬改定に対応した加算の積極的な取得による単価の上昇や、新型コロナウイルス感染症関連補助金の受入等による収益の増加が、費用の増加を上回ったためである。

これらにより、単年度資金収支は2年連続の黒字、内部留保資金も2年連続の増加となり、経営状況は引き続き改善傾向にある。

しかしながら、今後については、新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行に伴い関連補助金が大きく減少し、光熱費や材料費高騰の収束も見通せないことから、経営改善が安定的に継続していくか予断を許さない状況にある。

また、この先、整備後23年を経過した病院施設の大規模修繕や電気設備等の更新については、経営に与える影響が大きいことから、収支見通しを踏まえながら計画的に実施することが求められており、それらを考慮すると、今後とも現金預金を増やしていく努力が必要である。

このような状況の中、中央病院においては、令和4年度までの経営改善の取組等を踏まえて、令和5年6月に、「中央病院経営改善実行プラン2023」（以下「実行プラン2023」という。）を策定した。この実行プラン2023においては、目標患者数や診療報酬単価を設定し、経営改善を図っている。あわせて、経営改善の取組の定着化を図るため、病院事業管理者及び病院長のリーダーシップのもと、全職員が病院経営の現状について認識を共有し、改革に取り組んでいる。

今後も、更なる経営改善に向け、病院経営の安定的な体制を構築する取組が必要であり、この実行プラン2023の適切な進捗管理と不断の見直しが求められる。

さらに、こののち人口減少や少子高齢化による医療需要の変化が見込まれることから、中長期的な病院経営のあり方について、地域医療構想、地域包括ケアシステムの構築、島根大学医学部附属病院との医療機能連携等を推進し、持続可能な自治体病院経営を目指す必要がある。

については、知事部局と十分な連携を図りながら、県立病院としての機能を確保しつつ、一層の経営改善に努められたい。

(イ) 医師の確保・定着

中央病院が担う高度な医療機能を維持し、県民に適切な医療を提供していくためには、医師の確保・定着が重要であるが、一部の診療科においては十分に確保できていない状況が続いている。

このような中で、県が行う総合診療医確保の取組において、中央病院においては、総合診療専門研修プログラムを実施するとともに、知事部局との連携により育成担当医師を新たに配置して若手医師の指導を強化した。さらに、島根大学医学部附属病院内に設置された総合診療医センターや地域の医療機関とも連携しながら総合診療医養成に努めている。

また、若手医師に対する臨床研究実技指導会の実施や、（一社）しまね地域医療支援センターが開催する医学生向け説明会への参加など、若手医師の確保・定着に向けた取組を進めている。

そのほか、小児科では、令和4年度から宿日直勤務を導入することで夜間勤務の負担を軽減するなど、勤務環境の改善にも努めている。

さらに、病院と島根大学医学部附属病院、県健康福祉部による意見交換会において、医師の確保等について意見交換を行っている。

このような取組により、主要な診療科においては一定の医師の確保が図られており、循環器科については、島根大学医学部附属病院の協力により医師の増員を行うなど、県の基幹的病院としての体制確保に努めている。

一方で、令和6年度から始まる医師の働き方改革（時間外労働の上限規制適用）については、医師労働時間短

縮計画を策定するなど対応を進めているが、他病院からの応援医師の確保などに影響が生じることも懸念される。

については、知事部局と一体となって関係大学や（一社）しまね地域医療支援センターとの連携を深めるとともに、独自ルートでの募集などにより、県の基幹的病院として引き続き医師の確保・定着に努められたい。

(2) こころの医療センター

ア 病院の概要

こころの医療センターは、県の精神科医療の基幹的病院として精神科救急・急性期医療や児童・思春期の専門的な精神疾患治療を行うとともに、地域と連携して早期の社会復帰、生活支援などの取組を行っている。

また、病院敷地内には出雲市立神戸川小学校・河南中学校若松分校が併設され、医療と教育の連携による入院児童・生徒への支援に取り組んでいる。

平成29年には、心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律による指定入院医療機関の指定を受け、入院患者に対して、社会復帰を促進するための手厚く先進的な医療を提供している。

さらに、DPA T（災害派遣精神医療チーム）先遣隊を設置し、被災地へ派遣するほか、令和2年4月には、災害拠点精神科病院の指定を受けるなど、災害医療分野の取組を強化している。

イ 経営の状況

令和4年度の損益の状況をみると、総収益は26億9百万円余で、前年度に比べ78百万円余、2.9%の減、総費用は26億99百万円余で、前年度に比べ43百万円余、1.7%の増となった。

これらにより、令和4年度の純損失は89百万円余となり、未処理欠損金は22百万円余となった。

また、資本金収入額が建設改良費等の資本金支出額に対して不足する額34百万円余は、過年度分損益勘定留保資金等で補填している。

その結果、現金預金残高は5億12百万円余となり、前年度に比べ1億81百万円余、26.1%の減となった。

なお、延べ患者数は前年度に比べて入院患者数は1.9%の減、外来患者数は5.4%の減となっている。

ウ 審査意見

病院全事業の項で述べる意見や次の点に留意して経営に取り組まれたい。

(ア) 収支改善と安定的経営の推進

こころの医療センターにおいては、前年度に比べ、入院、外来の診療単価はいずれも上昇したものの、入院患者数、外来患者数の減少により、入院収益、外来収益はともに減少した。また、給与費、光熱費、委託費などの増により医業費用も増加し、5年ぶりに純損失を計上した。

入院から地域生活への移行に向けた取組等により、全国的に入院患者数は減少傾向にあるが、県の精神科医療の基幹的病院として、質の高い医療を提供し続けるためには、その基盤となる経営の安定化を図る必要がある。

については、受診者の増加につなげるような取組、経費の削減、業務の効率化など、収支改善を図る取組を進めるとともに、中期的な収支計画の策定についても検討されたい。

(3) 病院全事業

ア 審査意見

(ア) 県立病院に対する県民理解の促進

県立病院においては、県全域を対象に高度・特殊・専門医療を提供する医療機関として診療機能を充実させるための様々な取組や、へき地や離島等の公的医療機関への代診医師の派遣などを通して地域における医療の確保のために必要な支援を行っている。

また、大規模災害の被災地へ医療チームを派遣するなどしている。

こうした県立病院の果たしてきている公的な役割や医療機能については、これまでもさまざまな媒体を用いて情報発信している。

中央病院においては、広報室を中心に取組を進め、令和4年度には新たに出雲圏域を中心に広報誌の巡回パネ

ル展を開催するなど、地域に出向く形での情報発信も強化した。

また、こころの医療センターにおいては、診療案内や病院の特徴などがよりわかりやすくなるよう、令和5年5月にホームページをリニューアルしたところである。

今後とも、県立病院が、県の政策医療を担う重要な基幹的病院であることについて、広く県民の理解が得られるよう、戦略的な取組を幅広く推進していくことが重要である。

については、両病院においては、引き続き効果的な情報発信に努められたい。

(イ) 医療費の個人負担未収金への対応

両病院においては、医事業務委託業者との連携等により医療費の個人負担未収金の発生の抑制と回収に積極的に取り組んでいる。

この未収金に係る適切な債権管理については、これまでも意見を述べているが、病院局では、職員による居所訪問の範囲拡大や滞納未収金収納業務の法律事務所への一部委託など効果的な債権回収や、長期間回収不納となっている未収金の不納欠損処分による債権整理を進めているところである。

令和4年度末においては、個人負担未収金のうち、発生から1年以上経過したものが1億4百万円余となり、令和3年度末に比べ2百万円余減少した。

については、今後とも多様化する未納者の実態に応じた対策を講じ、両病院の医療費の個人負担未収金の縮減に向けて引き続き取り組まれたい。

(ウ) 消費税率引上げへの対応

病院は薬品や診療材料、医療機器等の購入に際し、消費税が課税されるが、診療報酬は非課税扱いとされているため、納税額の計算にあたって控除できなかった仮払消費税及び地方消費税に係る金額は、実質的に病院の負担となっている。

国は、診療報酬や薬価を設定する際には、医療機関が仕入れに際して支払う消費税を反映し、点数を上乗せすることで対応するとしているが、令和元年10月の消費税引上げ時の診療報酬の改定において、診療報酬の配点方法の精緻化によって医療機関種別の補填のばらつきが適切に是正されたかどうかを精査していく必要がある。

については、今後も引き続き、知事部局と協議・調整の上、国への重点要望において控除対象外消費税の見直しを求めるとともに、全国自治体病院開設者協議会等関係団体と連携し、国への要望活動に取り組まれたい。